

資本の状況

■ 資本金の状況 (2025年3月末現在)

資本金 50,000百万円

■ 株式の総数等 (2025年3月末現在)

株式数
発行可能株式総数 普通株式 600,000,000株
発行済株式総数 普通株式 234,767,616株
株主数 普通株式 30,902名
上場金融商品取引所 東京証券取引所（プライム市場）

※株主数は単元株主数です。

■ 大株主の状況 (2025年3月末現在)

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	25,999	12.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,370	3.94
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	5,747	2.70
株式会社トクヤマ	5,000	2.35
株式会社山田事務所	4,512	2.12
住友生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	4,041	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（U B E 株式会社退職給付信託口）	4,000	1.88
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	3,670	1.72
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	3,314	1.56
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	3,150	1.48
計	67,806	31.92

※1. 上記のほか、当社が自己株式として22,358,200株（発行済株式総数に対する割合9.52％）を保有しております。

※2. 割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況 (2025年3月末現在)

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	200,000	100.00

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況 (2025年3月末現在)

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	435,633	100.00
計	435,633	100.00

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況 (2025年3月末現在)

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	183,255	147,016	157,324	184,753	213,435
連結経常利益（△は連結経常損失）	36,965	△7,635	25,698	37,282	52,436
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は親会社株主に帰属する当期純損失）	24,957	△13,005	17,894	25,216	35,345
連結包括利益	61,533	△31,335	△1,302	59,328	△12,351
連結純資産額	681,139	636,344	614,665	655,736	622,176
連結総資産額	11,993,722	12,182,662	12,211,645	12,548,539	12,993,479
1株当たり純資産額	2,729.94	2,652.26	2,718.04	3,009.37	2,933.92
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	99円63銭	△53円29銭	77円41銭	114円19銭	165円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円59銭	—	77円39銭	114円17銭	165円15銭
連結総自己資本比率（国際統一基準）	13.43%	12.65%	14.35%	13.14%	12.85%
連結Tier1比率（国際統一基準）	12.75%	11.94%	13.03%	12.02%	11.41%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	12.72%	11.91%	13.03%	12.02%	11.41%
連結自己資本利益率	3.8%	△2.0%	2.9%	4.0%	5.6%
連結株価収益率	7.38倍	—	10.48倍	13.64倍	10.63倍

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社23社及び持分法適用関連会社3社で構成（2025年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等を行っております。

当社は特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

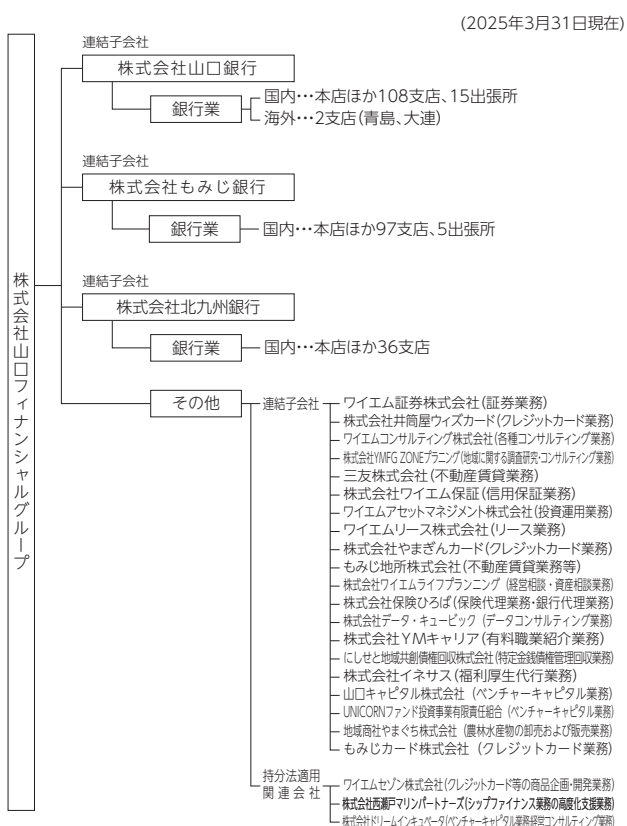
■銀行業

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

■その他

証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



業績等の概要

■業績

<金融経済環境>

ロシアのウクライナ侵攻の長期化等による資源高や円安による物価上昇の影響はあるものの、雇用・所得環境の改善や物価・エネルギー価格高騰などに対する各種政策効果もあり、緩やかに回復しております。また、日米金利差等を背景に円安が進み、日経平均株価は最高値を更新し、日本銀行の金融政策正常化に向けた政策金利引上げが実施されました。しかし、中国経済の先行き懸念や中東地域をめぐる情勢、米国の関税引上げによる影響など、国内外の景気下振れリスクや物価上昇の継続等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においては、設備投資や公共投資は増加しましたが、生産活動は電気機械・生産用機械の増加に対して、人手不足・資材価格高騰による建設需要低迷により鉄鋼・化学が減少し、横ばい圏内の動きとなりました。個人消費は雇用・所得環境の緩やかな改善により、物価上昇の影響を受けながらも着実に持ち直し、全体では緩やかな回復基調で推移しました。

2022年度よりスタートした中期経営計画「YMF G中期経営計画2022」では、使命・存在意義（パーパス）「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に、地域とYMF Gのサステナビリティ向上に向けて、「チームYMF G」として、地域・お客さま本位の事業活動に邁進してまいりました。

<当社グループの業績>

中期経営計画の最終年度となる今年度は、不確実性の高い環境下においても着実に結果を出し将来に向けた成長軌道への方向性を定めるべく、「地域の持続可能性向上」と「YMF Gの持続可能なビジネスモデル構築」を目指して、計画の実現に向けて取り組んでまいりました。

2024年4月には、3月に資本業務提携契約を締結した株式会社ドリームインキュベータ（以下「ドリームインキュベータ」）の株式を取得し、持分法適用会社といたしました。ドリームインキュベータは、国内において数多くの社会課題の解決をテーマとした事業創造の実績を有する企業で、今後は、当社がこれまで培ってきたファイナンス力、多様なネットワーク力とドリームインキュベータのコンサルティング力を組み合わせることで、これまで以上に地域の社会課題の解決に貢献し、地域価値向上を実現してまいります。

また、当社グループの持続的成長と地域価値向上に向けた取組みを加速させていくため、サステナビリティ推進に関する企画・統括を担う専門部署として、「サステナビリティ推進室」を新設するとともに、サステナビリティ推進委員会^{*}の諮問機関として、「アドバイザリーボード」を設置いたしました。今後当社グループのサステナビリティ戦略の高度化を図り、取組みを強化してまいります。

^{*}当社では、代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会において、気候変動を含むサステナビリティ関連事項の審議及び進捗管理を一元的に行っております。

2024年6月には、当社及び当社子会社である山口キャピタル、YMF G ZONE プランニングは地域共創サミット「Shimonoseki Add-venture Summit2024」を開催いたしました。当社グループが「地域」と「スタートアップ」の架け橋となり、社会課題解決に向け地域に新たなイノベーションを起こすことを目的に昨年度より始めたイベントで、今年度で2回目を迎えました。地域企業や自治体とスタートアップとの商談も多数行われ、地域関係者全員の力を掛け合わせ、豊かな未来を創っていく「共創」が具現化できたイベントとなりました。

2024年10月には、当社及び当社子会社である山口銀行、ワイエムコンサルティング、ワイエムリース、YMF G ZONE プランニングは、環境省が実施する「第5回 脱炭素先行地域」に下関市と共同提案し、「脱炭素先行地域」へ選定されました。唐戸市場等の観光施設や第三次産業が集積する市街地を中心として、下関市の環境配慮行動優良事業者認定制度と連携した山口銀行が、金利優遇融資商品を提供することで認定事業者の脱炭素化を推進し、また、地元事業者を巻き込んだ地域リース事業を展開すること等により、地域経済循環を創出し、地域経済の活性化と脱炭素化の同時達成を図る取組みであります。

2024年12月には、住宅ローン手続きのDX化に向けて、グループ内銀行はクラウド型銀行業務統合プラットフォームサービスの提供を開始いたしました。お客さまの住宅ローンの申込から審査、契約までをWEB上で完結できるサービスで、1つのプラットフォームの中でお客さま、住宅事業者さま、当社の3者間において住宅ローン手続きのシームレス化を実現し、申込から審査事務のプロセスをDX化することにより、お客さまの住宅ローン手続きにかかる負荷低減を実現してまいります。

2025年3月には、当社子会社である山口銀行、YMF G ZONE プランニング、山口キャピタルは、株式会社Stapleとの合併事業として、長門湯本温泉に客室・サウナ・レストラン・アクティビティセンター等を備えた複合施設「SOIL Nagatoyamoto」を開業いたしました。当社グループは、2017年9月に締結した長門市との「地方創生に係る包括連携協定」に基づき、新たな民間投資の促進を図るために、長門湯本温泉観光まちづくりの推進や創業支援・事業承継など地域課題解決に向けた活動を行ってまいりました。本事業は、事業承継の課題を抱えていた老舗旅館「六角堂」を承継し、大規模リノベーションによる旅館再生を基点とした地域共創プロジェクトの一環であり、今後も引き続き周辺地域の活性化や観光振興に向けて取り組んでまいります。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等を主因として、前連結会計年度比286億82百万円増加して2,134億35百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や国債等債券売却損の増加等を主因として、前連結会計年度比135億28百万円増加して1,609億99百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比151億54百万円増加して524億36百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比101億29百万円増加して353億45百万円となり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高益を更新しました。

また、包括利益は、当期純利益が101億95百万円増加し、その他有価証券評価差額金が650億82百万円減少、退職給付に係る調整額が91億20百万円減少、繰延ヘッジ損益が74億11百万円減少した結果、前連結会計年度比716億79百万円減少して△123億51百万円となりました。なお、当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載していません。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりま

した結果、譲渡性預金と合わせますと、前連結会計年度末比6,393億円増加して10兆9,833億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取組んだものの、前連結会計年度末比178億円減少して8兆5,721億円となりました。

有価証券は、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、前連結会計年度末比631億円増加して2兆1,285億円となりました。

総資産は、預金及び譲渡性預金の増加を背景に、預け金が増加したこと等により、前連結会計年度末比4,449億円増加して12兆9,934億円となりました。

純資産は、利益の積み上げにより利益剰余金が243億円増加し、その他有価証券評価差額金が426億円減少、自己株式の取得により自己株式が99億円増加した結果、前連結会計年度末比335億円減少して6,221億円となりました。

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
資産の部		
現金預け金	1,386,904	1,860,262
コールローン及び買入手形	—	2,990
買入金銭債権	1,940	2,015
特定取引資産	4,058	3,293
金銭の信託	31,035	35,308
有価証券	2,065,414	2,128,562
貸出金	8,589,933	8,572,118
外国為替	27,314	26,501
リース債権及びリース投資資産	24,047	27,818
その他資産	290,459	218,118
有形固定資産	82,181	80,186
建物	20,908	20,592
土地	51,767	50,909
リース資産	114	129
建設仮勘定	4	9
その他の有形固定資産	9,386	8,545
無形固定資産	7,092	7,241
ソフトウェア	5,959	5,801
のれん	308	258
その他の無形固定資産	824	1,181
退職給付に係る資産	44,768	42,781
繰延税金資産	1,684	12,376
支払承諾見返	63,917	39,218
貸倒引当金	△72,214	△65,315
資産の部合計	12,548,539	12,993,479

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
負債の部		
預金	10,057,923	10,370,225
譲渡性預金	286,100	613,170
コールマネー及び売渡手形	438,028	206,382
債券貸借取引受入担保金	194,308	208,445
特定取引負債	1,730	1,235
借入金	615,961	697,798
外国為替	116	73
社債	42,400	67,400
その他負債	169,149	151,139
賞与引当金	3,334	3,784
退職給付に係る負債	2,501	2,401
役員退職慰労引当金	279	271
利息返還損失引当金	13	12
睡眠預金払戻損失引当金	235	138
ポイント引当金	138	131
役員株式給付引当金	543	582
従業員株式給付引当金	45	93
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	7,691	297
再評価に係る繰延税金負債	8,363	8,481
支払承諾	63,917	39,218
負債の部合計	11,892,802	12,371,302

純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	33,116	33,127
利益剰余金	540,429	564,748
自己株式	△19,276	△29,187
株主資本合計	604,270	618,688
その他有価証券評価差額金	5,251	△37,352
繰延ヘッジ損益	17,535	16,405
土地再評価差額金	18,826	18,301
為替換算調整勘定	—	△4
退職給付に係る調整累計額	6,887	2,974
その他の包括利益累計額合計	48,500	323
新株予約権	23	23
非支配株主持分	2,941	3,140
純資産の部合計	655,736	622,176
負債及び純資産の部合計	12,548,539	12,993,479

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	184,753	213,435
資金運用収益	132,702	149,158
貸出金利息	105,920	113,400
有価証券利息配当金	24,780	31,114
コールローン利息及び買入手形利息	474	340
預け金利息	1,487	4,193
その他の受入利息	38	108
信託報酬	0	0
役務取引等収益	28,828	28,738
特定取引収益	998	482
その他業務収益	13,250	18,014
その他経常収益	8,973	17,040
償却債権取立益	37	14
その他の経常収益	8,935	17,026
経常費用	147,471	160,999
資金調達費用	32,575	35,131
預金利息	4,946	11,565
譲渡性預金利息	23	1,128
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,899	4,246
債券貸借取引支払利息	9,396	9,538
借用金利息	93	371
社債利息	405	628
その他の支払利息	14,811	7,651
役務取引等費用	9,662	10,080
その他業務費用	33,526	46,054
営業経費	63,328	64,285
その他経常費用	8,378	5,446
貸倒引当金繰入額	4,408	1,298
その他の経常費用	3,969	4,147
経常利益	37,282	52,436
特別利益	560	750
固定資産処分益	546	448
移転補償金	—	302
抱合せ株式消滅差益	14	—
特別損失	632	986
固定資産処分損	286	374
減損損失	343	560
固定資産圧縮損	—	52
金融商品取引責任準備金繰入額	2	—
税金等調整前当期純利益	37,210	52,200
法人税、住民税及び事業税	11,641	13,517
法人税等調整額	220	3,138
法人税等合計	11,861	16,656
当期純利益	25,349	35,544
非支配株主に帰属する当期純利益	132	198
親会社株主に帰属する当期純利益	25,216	35,345

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
当期純利益	25,349	35,544
その他の包括利益	33,979	△47,895
その他有価証券評価差額金	22,488	△42,594
繰延ヘッジ損益	6,282	△1,129
土地再評価差額金	—	△243
退職給付に係る調整額	5,208	△3,912
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△14
包括利益	59,328	△12,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,196	△12,549
非支配株主に係る包括利益	132	198

※連結財務諸表について

当社の連結財務諸表については会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査証明を受けております。

■ 連結株主資本等変動計算書

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,639	522,893	△34,847	596,685
当期変動額					
剰余金の配当			△8,286		△8,286
親会社株主に帰属する当期純利益			25,216		25,216
自己株式の取得				△10,757	△10,757
自己株式の処分		△22		828	806
自己株式の消却		△25,500		25,500	—
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減					—
土地再評価差額金の取崩			605		605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△25,522	17,536	15,570	7,584
当期末残高	50,000	33,116	540,429	△19,276	604,270

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△17,237	11,253	19,432	—	1,678	15,126	43	2,809	614,665
当期変動額									
剰余金の配当									△8,286
親会社株主に帰属する当期純利益									25,216
自己株式の取得									△10,757
自己株式の処分									806
自己株式の消却									—
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減									—
土地再評価差額金の取崩									605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,488	6,282	△605	—	5,208	33,373	△19	132	33,486
当期変動額合計	22,488	6,282	△605	—	5,208	33,373	△19	132	41,070
当期末残高	5,251	17,535	18,826	—	6,887	48,500	23	2,941	655,736

2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	33,116	540,429	△19,276	604,270
当期変動額					
剰余金の配当			△11,279		△11,279
親会社株主に帰属する当期純利益			35,345		35,345
自己株式の取得				△10,002	△10,002
自己株式の処分		10		91	102
自己株式の消却					—
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減			△28		△28
土地再評価差額金の取崩			281		281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	10	24,318	△9,910	14,418
当期末残高	50,000	33,127	564,748	△29,187	618,688

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,251	17,535	18,826	—	6,887	48,500	23	2,941	655,736
当期変動額									
剰余金の配当									△11,279
親会社株主に帰属する当期純利益									35,345
自己株式の取得									△10,002
自己株式の処分									102
自己株式の消却									—
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減									△28
土地再評価差額金の取崩									281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42,604	△1,129	△524	△4	△3,912	△48,176	—	198	△47,978
当期変動額合計	△42,604	△1,129	△524	△4	△3,912	△48,176	—	198	△33,559
当期末残高	△37,352	16,405	18,301	△4	2,974	323	23	3,140	622,176

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,210	52,200
減価償却費	4,372	4,880
減損損失	343	560
のれん償却額	50	49
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△14	—
持分法による投資損益 (△は益)	1	237
貸倒引当金の増減 (△)	△195	△6,899
賞与引当金の増減額 (△は減少)	639	449
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△10,432	1,987
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△87	△99
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△7
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	115	39
従業員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	45	47
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△124	△97
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	13	△6
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	2	—
資金運用収益	△132,702	△149,158
資金調達費用	32,575	35,131
有価証券関係損益 (△)	9,152	9,877
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	312	△166
為替差損益 (△は益)	△28,189	796
固定資産処分損益 (△は益)	△259	△74
移転補償金	—	△302
固定資産圧縮損	—	52
特定取引資産の純増 (△) 減	△82	765
特定取引負債の純増減 (△)	△83	△495
貸出金の純増 (△) 減	△242,100	17,815
預金の純増減 (△)	103,914	312,302
譲渡性預金の純増減 (△)	△85,611	327,070
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	212,657	81,837
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	11,784	△1,286
コールローン等の純増 (△) 減	1,451	△3,065
コールマネー等の純増減 (△)	97,976	△231,646
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△91,013	14,136
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	9,457	813
外国為替 (負債) の純増減 (△)	17	△43
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△4,242	△3,770
資金運用による収入	126,549	148,665
資金調達による支出	△32,064	△32,259
その他	18,649	47,178
小計	40,087	627,513
法人税等の支払額	△10,791	△13,745
法人税等の還付額	2,660	1,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,956	615,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△937,227	△618,459
有価証券の売却による収入	426,514	440,855
有価証券の償還による収入	37,870	46,441
金銭の信託の増加による支出	△27,010	△17,641
金銭の信託の減少による収入	12,290	11,800
有形固定資産の取得による支出	△5,239	△2,037
有形固定資産の売却による収入	2,112	1,368
無形固定資産の取得による支出	△3,037	△2,599
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△6,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	△493,727	△146,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	24,858
配当金の支払額	△8,286	△11,279
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△108	—
自己株式の取得による支出	△10,757	△10,002
自己株式の処分による収入	755	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,397	3,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△480,169	472,071
現金及び現金同等物の期首残高	1,854,674	1,374,505
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物の期末残高	1,374,505	1,846,576

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 23社
連結子会社名は、2頁に記載しているため省略いたしました。
- (2) 非連結子会社 9社
会社名
株式会社 K A I K A ほか8社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
会社名
ワイエムセゾン株式会社、株式会社西瀬戸マリパートナーズ、株式会社ドリームインキュベータ
（持分法適用の範囲の変更）
株式会社ドリームインキュベータは、株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 9社
会社名
株式会社 K A I K A ほか8社
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 12月末日 1社
3月末日 22社
- (2) 連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の未収配当金の計上基準
市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。
- (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (3) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益に含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。
- (4) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。
- (5) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (6) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 6年～50年
その他： 2年～20年
銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先償権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先償権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、償権額及び償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする償権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。
銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 役員株式給付引当金の計上基準
役員株式給付引当金は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- (11) 従業員株式給付引当金の計上基準
従業員株式給付引当金は、当社が定める株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- (12) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。
- (13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (14) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (15) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、ワイエム証券が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (16) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理する方法によっております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (18) 投資信託解約損益の計上基準
銀行業を営む連結子会社における投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「その他業務費用」に含まれる「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

- (19) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、売上高については「その他業務収益」へ、売上原価については「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。
- ② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
- 割賦販売取引の開始時点で、元本相当額を割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用しております。また、割賦売上高については割賦販売取引開始時点の元本部分と、期間配分された金利部分を「その他業務収益」へ、割賦原価については割賦販売取引開始時点の原価部分を「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。
- (20) 収益の計上方法
- 収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (21) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
- 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
- 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (22) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。
- なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額（のれん相当額）についても、上記と同様の方法を採用しております。
- (23) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (24) 消費税等の会計処理
- 有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
- (25) グループ通算制度の適用
- 当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。
- 重要な会計上の見振り**
- （貸倒引当金）
- 以下の事項は、全て当社グループ内銀行に関するものであります。
- 1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
- | | 当連結会計年度
(2025年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|
| 当社グループ内銀行の連結消去前の貸出金合計額 | 8,639,119百万円 |
| 対応する貸倒引当金の金額 | 62,199百万円 |
| このうち、経営改善支援取組み先に対する金額は次のとおりであります。 | |
| | 当連結会計年度
(2025年3月31日) |
| 経営改善支援取組み先に対する
当社グループ内銀行の貸出金合計額 | 118,475百万円 |
| 対応する貸倒引当金の金額 | 31,142百万円 |
- 2 識別した項目に係る重要な会計上の見振りの内容に関する情報
- (1) 算出方法
- 当社グループ内銀行では、貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。
- 貸倒引当金の計上につきましては、「会計方針に関する事項」の「(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。
- (2) 主要な仮定
- 当社グループの主たる営業基盤となっている山口県、広島県及び北九州市においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足・人手不足、物価高等の課題を抱えています。
- 当社グループは、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。
- 経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見振り

等に基づき実施しております。

- なお、当社グループ内銀行において、新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けていた業種に対しては、予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上していましたが、感染症法による新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行するなど、経済環境に与える影響が薄れてきていること等を踏まえ、当連結会計年度末において当該追加引当の全額取崩を行っております。
- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響
- 経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

未適用の会計基準等

- (リースに関する会計基準)
- ・リースに関する会計基準（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・リースに関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- (1) 概要
- 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
- 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
- (2) 適用予定日
- 2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。
- （金融商品会計に関する実務指針）
- ・金融商品会計に関する実務指針（改正移管指針第9号 2025年3月11日）
- (1) 概要
- 企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。
- (2) 適用予定日
- 2027年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 「金融商品関係に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

追加情報

- （株式給付信託（BBT））
- 当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。
- (1) 取引の概要
- 当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退職日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。
- (2) 信託に残存する自社の株式
- 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
- 当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末541百万円、619千株、当連結会計年度末451百万円、515千株であります。
- （株式給付信託（J-ESOP））
- 当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の株価及び業績向上への意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。
- (1) 取引の概要
- 当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、従業員に対して、当社が定める株式給付規程に従って、組織業績への貢献度（成果）等に応じて当社株式及び当社株式を退職日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。
- (2) 信託に残存する自社の株式
- 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
- 当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末755百万円、910千株、当連結会計年度末754百万円、908千株であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額	
株式	5,938百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,021百万円
危険債権額	114,477百万円
三月以上延滞債権額	117百万円
貸出条件緩和債権額	12,843百万円
合計額	147,460百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	12,403百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	13百万円
有価証券	465,283百万円
貸出金	640,500百万円
計	1,105,797百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,906百万円
債券貸借取引受入担保金	208,445百万円
借入金	667,200百万円
上記のほか、為替決済差入担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	79,454百万円
また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,346百万円
公金事務取扱担保金	1,196百万円
金融商品等差入担保金	35,998百万円
為替決済差入担保金	6,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円
債券先物取引証拠金	1,000百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けをを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	869,618百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	772,249百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	9,222百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	80,105百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	7,839百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(52百万円)
9. 社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。	
実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債	67,400百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	43,337百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。			
株式等売却益		13,130百万円	
投資事業組合等利益		1,535百万円	
団信配当金		1,096百万円	
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。			
給料・手当		30,561百万円	
減価償却費		4,880百万円	
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。			
株式等売却損		1,101百万円	
解約清算金		932百万円	
投資事業組合等損失		909百万円	
持分法による投資損失		237百万円	
株式等償却		85百万円	
金融派生商品費用		47百万円	
債権売却損		37百万円	
4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	営業用資産、共用資産	土地・建物	348百万円
福岡県内	営業用資産、共用資産	土地・建物	67百万円
広島県内	営業用資産、共用資産	建物	63百万円
その他	共用資産	土地・建物	81百万円
合計			560百万円
営業用資産について、銀行業を営む連結子会社は、複数の店舗をひとつの営業単位としたブロック単位又は営業店単位で、証券業を営む連結子会社は、営業店単位でそれぞれグルーピングを行っております。なお、銀行業を営む連結子会社は、ブロック一体運営により営業体制を最適化した新営業体制（ブロック営業体制）への移行に伴い、当連結会計年度よりグルーピングの方法を、営業店単位から、ブロック単位又は営業店単位に変更しております。			
営業用資産以外の資産について、当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は原則として各資産単位でグルーピングを行っております。なお、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当社及び銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。			
銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。			
店舗建替えや廃止の決定及び移転または売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額560百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地325百万円、建物（処分費用を含む）234百万円であります。			
なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。			

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△68,085百万円
組替調整額	7,482百万円
法人税等及び税効果調整前	△60,602百万円
法人税等及び税効果額	18,008百万円
その他有価証券評価差額金	△42,594百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,958百万円
組替調整額	△3,273百万円
法人税等及び税効果調整前	△1,314百万円
法人税等及び税効果額	184百万円
繰延ヘッジ損益	△1,129百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	一百万円
法人税等及び税効果額	△243百万円
土地再評価差額金	△243百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△4,561百万円
組替調整額	△1,009百万円
法人税等及び税効果調整前	△5,570百万円
法人税等及び税効果額	1,657百万円
退職給付に係る調整額	△3,912百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	100百万円
組替調整額	△116百万円
法人税等及び税効果調整前	△16百万円
法人税等及び税効果額	2百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△14百万円
その他の包括利益合計	△47,895百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	234,767	—	—	234,767	
合計	234,767	—	—	234,767	
自己株式					
普通株式	17,855	6,032	104	23,782	(注)1,2,3,4
合計	17,855	6,032	104	23,782	

- (注) 1 自己株式の増加株式数6,032千株は、市場買付による増加6,031千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。
- 2 自己株式の減少株式数104千株は、株式給付信託（BBT）の権利行使による減少103千株、株式給付信託（J-ESOP）に対する割当による減少1千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。
- 3 株式給付信託（BBT）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に619千株及び当連結会計年度末株式数に515千株含まれております。
- 4 株式給付信託（J-ESOP）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に910千株及び当連結会計年度末株式数に908千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプション としての 新株予約権		—			23	
合計			—			23	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	4,805 (注)1	22.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,473 (注)2	30.00	2024年9月30日	2024年12月10日

- (注) 1 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金33百万円を含めております。
- 2 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金42百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	6,372 (注)	利益剰余金	30.00	2025年3月31日	2025年6月13日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金42百万円を含めております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,860,262百万円 |
| 定期預け金 | △4,183百万円 |
| その他預け金 | △9,502百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,846,576百万円 |

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)
- (1) リース資産の内容
- ① 有形固定資産
- 主として、車両及び事務機器であります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(6) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 142百万円 |
| 1年超 | 994百万円 |
| 合計 | 1,137百万円 |
- (貸手側)
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 63百万円 |
| 1年超 | 62百万円 |
| 合計 | 126百万円 |

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客さまのニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に取り及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客さまへの商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティースリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

(ii) 市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は92,838百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は44,565百万円、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は26,891百万円であります。

VaR計測方法の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを実施しておりますが、金融市場の値動きが激しくなったことにより、リスクを捕捉できない事例が出たことから、2020年度よりバック・テストングの抵触回数に応じて、乗数によるVaRの補正を実施しております。

市場リスク量を適切に捕捉するために計測方法の見直しを適宜実施しておりますが、過去の相場変動をベースに市場リスク量を計測していることから、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金等の短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び重要性の乏しいものは、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	35,308	35,308	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	310,043	290,705	△19,338
その他の有価証券（※1）	1,776,228	1,776,228	—
(3) 貸出金	8,572,118		
貸倒引当金（※2）	△62,357		
	8,509,760	8,418,981	△90,779
資産計	10,631,341	10,521,223	△110,117
(1) 預金	10,370,225	10,368,750	△1,475
(2) 譲渡性預金	613,170	613,481	311
(3) 借入金	697,798	697,240	△558
負債計	11,681,194	11,679,472	△1,722
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,458	1,458	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,398	1,398	—
デリバティブ取引計	2,856	2,856	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありませんが、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,079百万円であります。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	2025年3月31日
非上場株式（※1）（※2）	9,005
組合出資金等（※3）	27,412

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について85百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,771,992	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,990	—	—	—	—
金銭の信託	35,308	—	—	—	—
有価証券	58,255	232,141	346,518	182,710	1,005,422
満期保有目的の債券	16,418	25,259	60,650	22,157	193,327
うち国債	—	—	—	—	148,300
地方債	3,047	11,237	45,150	21,459	44,727
社債	13,370	14,022	5,499	697	300
その他有価証券のうち満期があるもの	41,836	206,881	285,867	160,553	812,095
うち国債	—	35,000	30,100	7,000	424,850
地方債	15,546	55,685	95,720	88,621	83,311
社債	20,145	76,924	71,889	12,045	62,759
その他	6,144	39,271	88,157	52,886	241,175
貸出金（※）	1,724,752	1,275,816	1,252,143	994,946	3,324,459
合計	3,593,298	1,507,957	1,598,661	1,177,657	4,329,882

（※）貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（注3）預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（※）	9,664,529	515,030	138,757	51,908
譲渡性預金	609,970	3,200	—	—
コールマネー及び売渡手形	206,382	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	208,445	—	—	—
借入金	354,210	135,264	195,308	13,014
合計	11,043,537	653,494	334,066	64,923

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場において形成される（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	24,374	10,933	—	35,308
有価証券（※1）				
その他の有価証券				
国債・地方債	439,743	323,566	—	763,310
社債	—	223,649	11,645	235,295
株式	91,051	100	—	91,151
外国債券	105,056	90,547	—	195,604
投資信託	197,401	284,386	—	481,787
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	25,593	—	25,593
通貨関連	—	(22,737)	—	(22,737)
資産計	857,626	936,041	11,645	1,805,313

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	136,513	120,655	—	257,169
社債	—	2,266	31,269	33,535
貸出金	—	—	8,418,981	8,418,981
資産計	136,513	122,922	8,450,250	8,709,686
預金	—	10,368,750	—	10,368,750
譲渡性預金	—	613,481	—	613,481
借入金	—	697,240	—	697,240
負債計	—	11,679,472	—	11,679,472

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、ブローカー又は情報ベンダー等から提示された価格によっており、レベル1又はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式や日本国債、及び主要国（G7）の国債（外債）がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債（自行保証付私募債を除く）がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は相場価格がないため、元利金及び保証料の合計額を内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については評価日時点の市場利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金及び住宅ローンについては同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。いずれも信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をレベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利の定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当社並びに連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。信用リスクに関する価格調整の計算においては、クレジット・デフォルト・スワップから観察されたデフォルト確率とデフォルト時損失率、もしくは取引先の所在する国・セクター（業種）・外部格付等から推定されるデフォルト確率とデフォルト時損失率を考慮しております。店頭取引のうち、観察可能なインプットを用いている場合、又は観察できないインプットを用いているもののその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用コスト率	0.058%～12.671%	0.127%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（※3）	レベル3の時価からの振替（※4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券								
その他の有価証券								
社債	13,030	—	△69	△1,315	—	—	11,645	—

（※1）当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益については該当はありません。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

（※3）レベル2の時価からレベル3の時価への振替については、該当はありません。

（※4）レベル3の時価からレベル2の時価への振替については、該当はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、TIBORやOIS SWAPなどの基準市場金利に、主に信用リスクに応じた銘柄ごとのリスク・プレミアムを加算して算出しております。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しており、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	44,870
勤務費用	1,086
利息費用	333
数理計算上の差異の発生額	△1,947
退職給付の支払額	△3,428
その他	△4
退職給付債務の期末残高	40,909

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	87,137
期待運用収益	2,376
数理計算上の差異の発生額	△6,508
事業主からの拠出額	407
退職給付の支払額	△2,317
その他	193
年金資産の期末残高	81,288

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	40,788
年金資産	△81,288
	△40,499
非積立型制度の退職給付債務	120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△40,379

退職給付に係る負債	2,401
退職給付に係る資産	△42,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△40,379

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	1,086
利息費用	333
期待運用収益	△2,376
数理計算上の差異の費用処理額	△1,009
その他	49
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,917

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	△5,570
合計	△5,570

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△4,333
合計	△4,333

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	42%
株式	30%
その他	28%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度32%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

(企業年金) 各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス（中長期ポートフォリオ）によって加重平均した率から運用コストを控除。

(退職給付信託) 配当金実績を利回り換算。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	比率
割引率	0.29%～3.23%
長期期待運用収益率	2.01%～3.28%
予想昇給率	0.71%～3.82%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度303百万円であります。

ストック・オプション等関係

- ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
 - ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) スtock・オプションの内容

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	2012年7月30日	2013年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年7月31日～2042年7月30日	2013年7月24日～2043年7月23日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	2014年7月29日	2015年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月30日～2044年7月29日	2015年8月26日～2045年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月期以降、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く。）に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	8,300	6,400	6,300	4,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	8,300	6,400	6,300	4,300

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	619	973	1,015	1,377

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,477百万円
その他有価証券評価差額金	17,816百万円
賞与引当金	1,115百万円
減価償却費	555百万円
税務上の繰越欠損金	406百万円
退職給付に係る負債	303百万円
有価証券有税償却	281百万円
その他	3,110百万円
繰延税金資産小計	43,067百万円
評価性引当額	△12,864百万円
繰延税金資産合計	30,203百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△7,490百万円
退職給付に係る資産	△6,407百万円
譲渡損益調整勘定	△1,937百万円
退職給付信託設定益	△963百万円
固定資産圧縮積立金等	△672百万円
退職給付信託返還益	△507百万円
その他	△145百万円
繰延税金負債合計	△18,124百万円
繰延税金資産（負債）の純額	12,079百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.36%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は1,351百万円増加し、繰延税金負債は1,102百万円増加し、その他有価証券評価差額金は510百万円増加し、繰延ヘッジ損益は214百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は39百万円減少し、法人税等調整額は7百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は243百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、銀行業の単一セグメントとみなしております。

また、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
役務取引等収益	26,530
預金・貸出金業務	5,996
為替業務	5,062
証券関連業務	4,928
代理業務	192
保護預り・貸金庫業務	181
その他の業務	10,169
その他経常収益	811
顧客との契約から生じる経常収益	27,342
上記以外の経常収益	186,093
外部顧客に対する経常収益	213,435

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「(20) 収益の計上方法」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び当子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益については、軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び当子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれる重要な金融要素はありません。

セグメント情報

(2024年3月期、2025年3月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 2,933円92銭

1株当たり当期純利益 165円17銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 165円15銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 622,176百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 3,164百万円

うち新株予約権 23百万円

うち非支配株主持分 3,140百万円

普通株式に係る期末の純資産額 619,012百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(※) 210,984千株

(※) 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、1,424千株であります。

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 35,345百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 35,345百万円

普通株式の期中平均株式数(※) 213,995千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 25千株

うち新株予約権 25千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 ー

(※) 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は1,454千株であります。

重要な後発事象

該当ありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額

(単位：億円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	224	200
危険債権	1,117	1,144
要管理債権	117	129
三月以上延滞債権額	1	1
貸出条件緩和債権額	115	128
小 計 (A)	1,459	1,474
比率 (A) / (B)	1.67%	1.70%
正常債権	85,621	85,147
合 計 (B)	87,081	86,622

※部分直接償却は実施しておりません。

●決算公告の掲載方法について

銀行法の改正に伴い、当社の2012年3月期以降の決算については、公告を行っておりません。
 なお、2011年9月期以前の決算公告につきましては、当社ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用 語	解 説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローンの一種で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社及び保険会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

（単位：百万円、％）

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2025年 3月期	2024年 3月期	別紙様式第 十四号（CC2） の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	612,316	599,464	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	83,127	83,116	1-a,1-b
2	うち、利益剰余金の額	564,748	540,429	1-c
1c	うち、自己株式の額（△）	29,187	19,276	1-d
26	うち、社外流出予定額（△）	6,372	4,805	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	23	23	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	323	48,500	
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	75	87	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	612,739	648,076	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,052	5,026	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	258	308	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,793	4,717	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	151	25	
11	繰延ヘッジ損益の額	△629	1,375	5
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,322	1,603	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	29,364	31,131	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	18	11	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	35,279	39,172	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	577,459	608,903	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
34	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	26	30	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	26	30	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2 資本不足額	—	—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	—	—	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2025年 3月期	2024年 3月期	別紙様式第 十四号（CC2） の参照項目
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（二）－（ホ））（ヘ）	26	30	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）＋（ヘ））（ト）	577,486	608,934	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	67,400	42,400	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
48	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	23	26	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	5,590	14,489	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	125	207	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	5,465	14,282	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	73,014	56,916	
Tier2 資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	—	—	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ））（ヌ）	73,014	56,916	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	650,500	665,850	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	5,058,436	5,063,696	
連結自己資本比率及び資本バッファ（7）				
61	連結普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	11.41	12.02	
62	連結Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	11.41	12.02	
63	連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	12.85	13.14	
64	最低連結資本バッファ比率	2.51	2.51	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50	2.50	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.01	0.01	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.00	0.00	
68	連結資本バッファ比率	10.51	10.51	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	48,690	47,039	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,376	1,376	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	19,052	1,307	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	125	207	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	544	579	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	5,465	14,282	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	28,959	28,988	

(注1) 別紙様式により記載しております。

(注2) 自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この号において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）
- 持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）
- 持株会社グループに属する連結子会社は23社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業等
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社YMFG ZONEプランニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	経営相談・資産相談業
株式会社保険ひろば	保険代理業・銀行代理業
株式会社データ・キュービック	データコンサルティング業
株式会社YMキャリア	有料職業紹介業
にしと地域共創債権回収株式会社	特定金銭債権管理回収業
株式会社イネサス	福利厚生代行業
山口キャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業
UNICORNファンド投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業
地域商社やまぐち株式会社	農林水産物の卸売および販売業
もみじカード株式会社	クレジットカード業

- (3) 持株自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）
- 持株自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

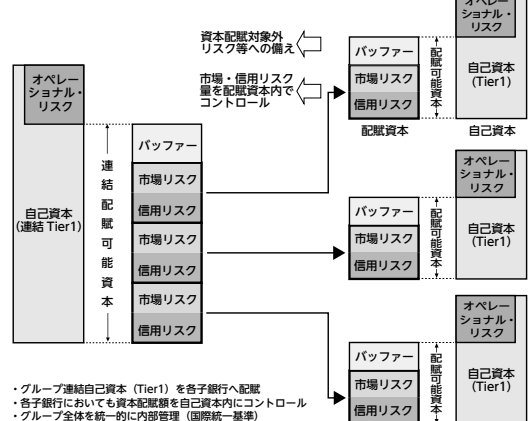
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

＜……………グループ連結……………＞



- ・グループ連結自己資本（Tier1）を各子銀行へ配賦
・各子銀行においても資本配賦額を自己資本内にコントロール
・グループ全体を統一して内部管理（国際統一基準）
3. 持株会社グループ（持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団をいう。第6号ハにおいて同じ。）全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）
- 当社グループでは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ご

とに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析並びに評価し、管理するとともに、グループALM委員会等各種委員会並びにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。

また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しています。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号イ）

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

- (2) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要（第7条第3項第2号イ）

①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

ただし、リスク特性が異なり、特に信用リスクが大きいと認められる債権に対しては、将来の予想損失に与える影響度を考慮のうえ、信用リスクの程度に応じて予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先又は要注意先（非分類又はⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、Ⅲ分類又はⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

②3ヵ月以上延滞債権について

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定しています。ただし、相続手続又は事務手続等の事情から発生した延滞、並びに短時日に延滞解消が確実とされる延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要注意先に該当する債務者に対する貸出金のうち、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」と判定しております。

③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」とし、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

- (3) 内部格付手法採用行における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第7条第3項第2号イ）

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2024年3月期 割合	2025年3月期 割合
事業法人等向けエクスポージャー	79.98%	80.77%
リテール向けエクスポージャー	12.12%	11.75%
購入債権	0.45%	0.33%
株式等エクスポージャー	2.09%	2.09%
ファンド等	2.88%	2.59%
証券化エクスポージャー	0.31%	0.37%
リース取引	0.18%	0.20%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.39%	1.50%

(4) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第7条第3項第2号）

①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については2014年度中間期より、ワイエムリースについては2015年3月期より、北九州銀行については2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

2023年3月期よりパーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

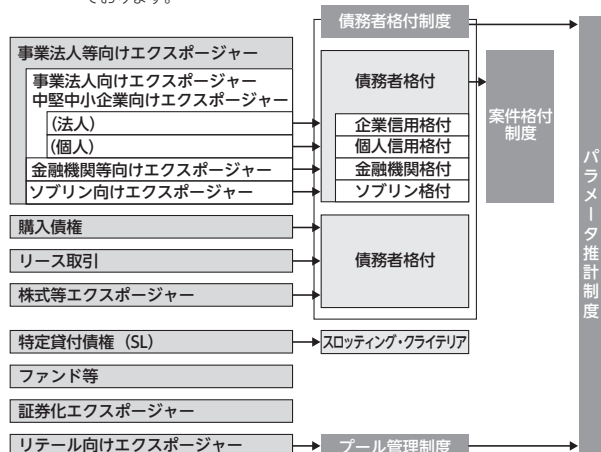
持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井高屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFG ZONEプランニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法
株式会社ワイエムライフプランニング	標準的手法
株式会社保険ひろば	標準的手法
株式会社データ・キュービック	標準的手法
株式会社YMキャリア	標準的手法
にしせと地域共創債権回収株式会社	標準的手法
株式会社イネサス	標準的手法
山口キャピタル株式会社	標準的手法
UNICORNファンド投資事業有限責任組合	標準的手法
地域商社やまぐち株式会社	標準的手法
もみじカード株式会社	標準的手法

(5) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要（第7条第3項第2号）

・内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



・債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用 リスク	格付 ランク	定 義	債務者 区分	デフォルト 区分※	貸倒 引当金	
低い ↑	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非 デフォルト	一 般 貸 倒 引 当 金	
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。				
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。				
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。				
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。				
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。				
	21	問題が軽微である。又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要 注 意 先			
	22	問題が重大である。又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。				
	23	問題が深刻である。又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。				
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。				
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破 綻 懸 念 先	デ フ ォ ル ト	個 別 貸 倒 引 当 金	
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。				
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。				破 綻 先
高い ↓						

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

・案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

・内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部率制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部率制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

・自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク重の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

・内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

①資産区分ごとの格付付与手続

・事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

- ・リテール向けエクスポージャー
営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

- ②/パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう。）及びその検証体制
・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）
持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。
自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDIは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。
デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low-Default Portfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランク及び13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.05%を適用しております。

- PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。
- ・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等
景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響及び保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正值として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したものとしなして、実績LGD算出の対象としております。

- ・EAD推計にあたって用いられた前提や仮定等
EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF（Credit Conversion Factor）とは、対象となるエクスポージャーのデフォルト事由が生じた日（以下、「観測起点日」といいます。）より12ヵ月遡った日における信用供与額に対して、当該遡った日から観測起点日までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

- ③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制
・使用するモデルの開発、承認、変更手続を行う部門の役割
信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会で審議しております。
- ・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続
内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。
- ・モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。
- ・モデルに係る報告の範囲と主な内容
信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会でも審議し、取締役会に報告しております。

- ④標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準
以下の基準により分類しております。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
ソブリン向けエクスポージャー	日本国政府及び日本銀行向け、我が国の地方公共団体向け
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け
株式等向けエクスポージャー	株式等
事業法人向けエクスポージャー（中堅小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	上記以外

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

- (1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

- (2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、SA-CCR方式を用いて与信相当額を算出しております。

- (3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

- (4) 主要な担保の種類

持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれのとおりです。
・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

- (5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

- (6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）（第7条第3項第2号）

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引）については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的取引相手の信用格付を見直ししたうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取引組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることとなる場合、影響は極めて限定的なものであります。

7. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合

当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施にあたっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部へ報告する体制としております。

(2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第7条第3項第2号）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等とのうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該持株会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称（第7条第3項第2号）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響（第7条第3項第2号）

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第2号）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する

売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合にあつては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

リスク・ウェイトの判定にあつては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第7条第3項第2号）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

8. CVAリスクに関する事項（第7条第3項第2号）

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、CVAリスク相当額算出は、全て、限定的なBA-CVAを採用しております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクには、取引先の信用力や市場変動によりCVAリスク相当額が増減する特性があります。

銀行、証券会社等の金融市場の取引相手に対しては、派生商品取引の時価に応じた担保の授受を行うことでCVAリスクの低減を図っております。また、CVAリスクのヘッジを目的とした取引は行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロ・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定する。」「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響軽減に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく立体的な管理の手法。

(2) BIの算出方法（第7条第3項第2号）

BIの算出は、持株自己資本比率告示第283条第2項に定められた所定の算式により行っております。

なお、BIの算出にあたって、直近3年間に新たに連結対象に追加となった子会社については、連結対象に追加される前の過年度の各社の計数を加算したうえでBIを算出しています。

(3) ILMの算出方法（第7条第3項第2号）

ILMの算出は、持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に定められた所定の算式により行っており、内部損失データの計測期間は、同告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降としております。

ただし、内部損失データの保有期間にかかる要件を満たさない一部の連結子会社については、第285条第1項第1号に定められた保守的な見積値（1を下限として保守的に見積もった値）を適用しており、具体的には、各社の内部損失データとBICをもとに所定の算式により各社のILMの試算値を算出したうえで、試算値が1を上回る場合には当該試算値を適用し、試算値が1以下の場合には1を適用しています。

- (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無（連結子法人等又は事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

BIの算出から除外した連結子法人や事業部門はありません。

- (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている株式及び持株自己資本比率告示第54条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（投資信託及び投資法人に関する法律（1951年法律第198号）第2条第12項に規定する投資法人のうち、不動産に対する投資を目的とするもの（以下「不動産投資法人」という。）への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）（第7条第3項第2号）

- (1) リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- (2) リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

- (3) 不動産投資法人への出資のリスク・ウェイト判定基準

不動産投資法人への出資については、株式等エクスポージャーとして取扱いリスク・ウェイトの判定を行っております。

11. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。また、持株会社単体及び子銀行以外の連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次でΔEVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

持株会社グループの各子銀行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、各子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

- (2) 金利リスクの算定手法の概要（第7条第3項第2号）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がな

く預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

各子銀行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、各子銀行の流動性預金の金利改定の平均満期及び最長の金利改定満期は下表のとおりとなります。

	金利改定の平均満期	最長の金利改定満期
山口銀行	3.920年	10年
もみじ銀行	4.112年	10年
北九州銀行	3.791年	10年

①ΔEVE及びΔNIIの算定手法の概要

ΔEVE及びΔNII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
- ・ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2025年3月末におけるΔEVEの最大値は、グループ内銀行において国内債券の保有残高の増加を主因として、2024年3月末比で7,355百万円増加しております。なお、ΔEVEが最大となるシナリオは、2024年3月末と同様に「スティーピング化」となっています。

持株会社グループのΔEVEはTier1資本の15%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

②ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクの算定手法の概要

各子銀行では、ΔEVE及びΔNIIのほかにも、金利リスクをVaRにより定量的に測定しており、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

12. 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第2号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

13. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明（第7条第3項第2号）

別表3、4をご参照ください。

別表1
2024年3月期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係				
項 目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を 参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する 番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	1,386,904			
コールローン及び買入手形	－			
買入金銭債権	1,940			
特定取引資産	4,058			
金銭の信託	31,035			
有価証券	2,065,414			2-b,6-b
貸出金	8,589,933			6-c
外国為替	27,314			
リース債権及びリース投資資産	24,047			
その他資産	290,459			
有形固定資産	82,181			
無形固定資産	7,092			2-a
退職給付に係る資産	44,768			3
繰延税金資産	1,684			4-a
支払承諾見返	63,917			
貸倒引当金	△72,214			
資産の部合計	12,548,539			
CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係				
項 目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を 参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する 番号又は記号
(負債の部)				
預金	10,057,923			
譲渡性預金	286,100			
コールマネー及び売渡手形	438,028			
債券貸借取引受入担保金	194,308			
特定取引負債	1,730			
借入金	615,961			
外国為替	116			
社債	42,400			8
その他負債	169,149			
賞与引当金	3,334			
退職給付に係る負債	2,501			
役員退職慰労引当金	279			
利息返還損失引当金	13			
睡眠預金払戻損失引当金	235			
ポイント引当金	138			
役員株式給付引当金	543			
従業員株式給付引当金	45			
特別法上の引当金	19			
繰延税金負債	7,691			4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,363			4-c
支払承諾	63,917			
負債の部合計	11,892,802			
(純資産の部)				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	33,116			1-b
利益剰余金	540,429			1-c
自己株式	△19,276			1-d
株主資本合計	604,270			
その他有価証券評価差額金	5,251			
繰延ヘッジ損益	17,535			5
土地再評価差額金	18,826			
退職給付に係る調整累計額	6,887			
その他の包括利益累計額合計	48,500		3	
新株予約権	23		1b	
非支配株主持分	2,941			7
純資産の部合計	655,736			
負債及び純資産の部合計	12,548,539			

(注記事項)
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

2025年3月期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項 目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を 参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する 番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	1,860,262			
コールローン及び買入手形	2,990			
買入金銭債権	2,015			
特定取引資産	3,293			
金銭の信託	35,308			
有価証券	2,128,562			2-b,6-b
貸出金	8,572,118			6-c
外国為替	26,501			
リース債権及びリース投資資産	27,818			
その他資産	218,118			
有形固定資産	80,186			
無形固定資産	7,241			2-a
退職給付に係る資産	42,781			3
繰延税金資産	12,376			4-a
支払承諾見返	39,218			
貸倒引当金	△65,315			
資産の部合計	12,993,479			

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項 目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を 参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する 番号又は記号
(負債の部)				
預金	10,370,225			
譲渡性預金	613,170			
コールマネー及び売渡手形	206,382			
債券貸借取引受入担保金	208,445			
特定取引負債	1,235			
借入金	697,798			
外国為替	73			
社債	67,400			8
その他負債	151,139			
賞与引当金	3,784			
退職給付に係る負債	2,401			
役員退職慰労引当金	271			
利息返還損失引当金	12			
睡眠預金払戻損失引当金	138			
ポイント引当金	131			
役員株式給付引当金	582			
従業員株式給付引当金	93			
特別法上の引当金	19			
繰延税金負債	297			4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,481			4-c
支払承諾	39,218			
負債の部合計	12,371,302			
(純資産の部)				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	33,127			1-b
利益剰余金	564,748			1-c
自己株式	△29,187			1-d
株主資本合計	618,688			
その他有価証券評価差額金	△37,352			
繰延ヘッジ損益	16,405			5
土地再評価差額金	18,301			
為替換算調整勘定	△4			
退職給付に係る調整累計額	2,974			
その他の包括利益累計額合計	323		3	
新株予約権	23		1b	
非支配株主持分	3,140			7
純資産の部合計	622,176			
負債及び純資産の部合計	12,993,479			

(注記事項)

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

別表2

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2024年3月期	2025年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	33,116	33,127		1-b
利益剰余金	540,429	564,748		1-c
自己株式	△19,276	△29,187		1-d
株主資本合計	604,270	618,688		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2024年3月期	2025年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	604,270	618,688	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	83,116	83,127		1a
うち、利益剰余金の額	540,429	564,748		2
うち、自己株式の額（△）	19,276	29,187		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2024年3月期	2025年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	7,092	7,241		2-a
有価証券	2,065,414	2,128,562		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	2,066	2,189		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2024年3月期	2025年3月期	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	308	258		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	4,717	4,793	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2024年3月期	2025年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	44,768	42,781		3
上記に係る税効果	13,636	13,416		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2024年3月期	2025年3月期	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	31,131	29,364		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2024年3月期	2025年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	1,684	12,376		4-a
繰延税金負債	7,691	297		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,363	8,481		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	2,066	2,189		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	13,636	13,416		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2024年3月期	2025年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	25	151	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	1,307	19,052	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	1,307	19,052		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2024年3月期	2025年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	17,535	16,405		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2024年3月期	2025年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	1,375	△629	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2024年3月期	2025年3月期	備考	参照番号
有価証券	2,065,414	2,128,562		6-b
貸出金	8,589,933	8,572,118	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2024年3月期	2025年3月期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	11	18		
普通株式等Tier1相当額	11	18		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	47,039	48,690		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	47,039	48,690		72
その他金融機関等（10%超出資）	1,376	1,376		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,376	1,376		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2024年3月期	2025年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	2,941	3,140		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2024年3月期	2025年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	87	75	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本 調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	30	26	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手 段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	26	23	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2024年3月期	2025年3月期	備考	参照番号
社債	42,400	67,400		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2024年3月期	2025年3月期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	42,400	67,400		46

L11：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティー信用 リスク	証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目
資産						
現金預け金	1,386,904	1,386,904	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,940	1,940	—	—	—	—
特定取引資産	4,058	4,058	—	—	—	—
金銭の信託	31,035	31,035	—	—	—	—
有価証券	2,065,414	2,065,414	—	—	—	—
貸出金	8,589,933	8,546,445	—	43,488	—	—
外国為替	27,314	27,314	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	24,047	24,047	—	—	—	—
その他資産	290,459	290,459	—	—	—	—
有形固定資産	82,181	82,181	—	—	—	—
無形固定資産	6,784	6,784	—	—	—	—
退職給付に係る資産	44,768	44,768	—	—	—	—
繰延税金資産	1,684	1,684	—	—	—	—
のれん	308	308	—	—	—	—
支払承諾見返	63,917	63,917	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 72,214	△ 72,214	—	—	—	—
資産合計	12,548,539	12,505,051	—	43,488	—	—
負債						
預金	10,057,923	—	—	—	—	10,057,923
譲渡性預金	286,100	—	—	—	—	286,100
コールマネー及び受渡手形	438,028	—	—	—	—	438,028
債券貸借取引受入担保金	194,308	—	—	—	—	194,308
特定取引負債	1,730	—	—	—	—	1,730
借入金	615,961	—	—	—	—	615,961
外国為替	116	—	—	—	—	116
社債	42,400	—	—	—	—	42,400
その他負債	169,149	—	—	—	—	169,149
賞与引当金	3,334	—	—	—	—	3,334
退職給付に係る負債	2,501	—	—	—	—	2,501
役員退職慰労引当金	279	—	—	—	—	279
利息返還損失引当金	13	—	—	—	—	13
睡眠預金払戻損失引当金	235	—	—	—	—	235
ポイント引当金	138	—	—	—	—	138
役員株式給付引当金	543	—	—	—	—	543
従業員株式給付引当金	45	—	—	—	—	45
特別法上の引当金	19	—	—	—	—	19
繰延税金負債	7,691	—	—	—	—	7,691
再評価に係る繰延税金負債	8,363	—	—	—	—	8,363
支払承諾	63,917	—	—	—	—	63,917
負債合計	11,892,802	—	—	—	—	11,892,802

2025年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティー信用 リスク	証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目
資産						
現金預け金	1,860,262	1,860,262	—	—	—	—
コールローン	2,990	2,990	—	—	—	—
買入金銭債権	2,015	2,015	—	—	—	—
特定取引資産	3,293	3,293	—	—	—	—
金銭の信託	35,308	35,308	—	—	—	—
有価証券	2,128,562	2,128,562	—	—	—	—
貸出金	8,572,118	8,517,563	—	54,555	—	—
外国為替	26,501	26,501	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	27,818	27,818	—	—	—	—
その他資産	218,118	218,118	—	—	—	—
有形固定資産	80,186	80,186	—	—	—	—
無形固定資産	6,983	6,983	—	—	—	—
退職給付に係る資産	42,781	42,781	—	—	—	—
繰延税金資産	12,376	12,376	—	—	—	—
のれん	258	258	—	—	—	—
支払承諾見返	39,218	39,218	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 65,315	△ 65,315	—	—	—	—
資産合計	12,993,479	12,938,924	—	54,555	—	—
負債						
預金	10,370,225	—	—	—	—	10,370,225
譲渡性預金	613,170	—	—	—	—	613,170
コールマネー及び受渡手形	206,382	—	—	—	—	206,382
債券貸借取引受入担保金	208,445	—	—	—	—	208,445
特定取引負債	1,235	—	—	—	—	1,235
借入金	697,798	—	—	—	—	697,798
外国為替	73	—	—	—	—	73
社債	67,400	—	—	—	—	67,400
その他負債	151,139	—	—	—	—	151,139
賞与引当金	3,784	—	—	—	—	3,784
退職給付に係る負債	2,401	—	—	—	—	2,401
役員退職慰労引当金	271	—	—	—	—	271
利息返還損失引当金	12	—	—	—	—	12
睡眠預金払戻損失引当金	138	—	—	—	—	138
ポイント引当金	131	—	—	—	—	131
役員株式給付引当金	582	—	—	—	—	582
従業員株式給付引当金	19	—	—	—	—	19
特別法上の引当金	19	—	—	—	—	19
繰延税金負債	297	—	—	—	—	297
再評価に係る繰延税金負債	8,481	—	—	—	—	8,481
支払承諾	39,218	—	—	—	—	39,218
負債合計	12,371,302	—	—	—	—	12,371,302

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

別表4 LI2

2024年3月期

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	12,548,539	12,505,051	—	43,488	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	12,548,539	12,505,051	—	43,488	—
4	オフ・バランスシートの額	1,441,976	498,765	943,210	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットィングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	72,214	72,222	—	△ 8	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△ 219,349	△ 217,769	—	△ 1,579	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	13,843,380	12,858,269	943,210	41,900	—

2025年3月期

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	12,993,479	12,938,924	—	54,555	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	12,993,479	12,938,924	—	54,555	—
4	オフ・バランスシートの額	1,450,655	476,137	974,518	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットィングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	65,315	65,323	—	△ 8	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△ 157,417	△ 156,103	—	△ 1,313	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	14,352,033	13,324,281	974,518	53,233	—

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 信用リスクに関する事項

- (1) エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	2024年3月期					2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他
山口県	2,293,723	2,020,314	269,926	3,481		2,261,017	2,008,058	249,281	3,677	
広島県	2,776,581	2,703,972	61,550	11,058		2,770,425	2,697,596	63,044	9,784	
福岡県	1,271,840	1,249,682	19,233	2,923		1,296,382	1,272,082	19,175	5,125	
その他の国内	4,219,628	3,121,242	1,074,011	24,374		4,248,320	3,059,995	1,163,694	24,630	
国内計	10,561,773	9,095,212	1,424,722	41,838		10,576,146	9,037,731	1,495,196	43,218	
国外計	18,057	18,057	—	—		13,831	13,831	—	—	
地域別計	13,121,344	9,113,269	1,424,722	41,838	2,541,513	13,634,824	9,051,563	1,495,196	43,218	3,044,846
製造業	1,225,385	1,160,476	58,551	6,357		1,173,779	1,108,512	58,635	6,632	
農・林業	7,982	7,982	—	—		8,237	8,237	—	—	
漁業	4,354	4,354	—	—		5,885	5,885	—	—	
鉱業	9,436	9,216	219	—		8,483	8,273	209	—	
建設業	324,970	302,525	19,942	2,502		314,604	293,342	19,833	1,428	
電気・ガス・熱供給・水道業	612,352	608,646	1,242	2,463		598,597	595,980	1,307	1,308	
情報通信業	32,235	30,934	1,301	—		31,888	30,641	1,246	—	
運輸業	1,190,178	1,103,180	81,566	5,431		1,210,557	1,112,944	92,588	5,025	
卸・小売業	804,465	782,725	15,509	6,230		798,900	774,155	15,673	9,072	
金融・保険業	710,375	580,975	111,186	18,213		753,031	619,241	114,421	19,368	
不動産業	1,159,851	1,144,160	15,468	222		1,185,397	1,170,835	14,426	135	
各種サービス業	948,871	918,423	30,031	416		908,296	885,860	22,189	246	
国・地方公共団体	1,890,730	801,226	1,089,504	—		1,928,279	773,613	1,154,665	—	
個人	1,653,971	1,653,772	199	—		1,657,678	1,657,678	—	—	
その他	4,668	4,668	—	—		6,360	6,360	—	—	
業種別計	13,121,344	9,113,269	1,424,722	41,838	2,541,513	13,634,824	9,051,563	1,495,196	43,218	3,044,846
1年以下	1,687,686	1,655,566	25,605	6,514		1,560,586	1,517,712	37,383	5,490	
1年超3年以下	1,116,911	999,995	111,958	4,957		1,224,183	998,331	219,600	6,251	
3年超5年以下	1,424,745	1,076,823	342,107	5,814		1,502,360	1,151,098	345,437	5,823	
5年超7年以下	1,320,536	1,070,166	246,943	3,426		1,150,509	981,994	163,780	4,734	
7年超10年以下	1,239,111	1,030,442	201,038	7,629		1,290,089	1,081,173	200,002	8,913	
10年超	3,400,852	2,890,295	497,060	13,495		3,490,178	2,949,190	528,983	12,004	
期間の定めのないもの	389,987	389,978	8	—		372,070	372,061	8	—	
残存期間別計	13,121,344	9,113,269	1,424,722	41,838	2,541,513	13,634,824	9,051,563	1,495,196	43,218	3,044,846

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

(2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	54,197	17,665	74	53,430	17,600	273
広島県	56,433	19,349	112	59,595	21,498	956
福岡県	23,633	9,657	363	21,399	7,320	2,407
その他の国内	11,675	3,168	—	13,035	4,248	—
国内計	145,939	49,841	549	147,460	50,667	3,637
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	145,939	49,841	549	147,460	50,667	3,637
製造業	32,299	11,384	92	32,081	12,477	947
農・林業	1,964	825	—	1,840	1,266	—
漁業	36	35	—	35	35	—
鉱業	13	1	191	13	1	—
建設業	11,691	2,925	—	10,065	1,860	700
電気・ガス・熱供給・水道業	987	373	—	1,226	656	—
情報通信業	857	498	—	903	503	—
運輸業	6,854	1,941	—	6,370	1,568	—
卸・小売業	31,184	12,364	—	29,521	11,932	1,915
金融・保険業	683	255	—	575	225	—
不動産業	12,405	2,929	148	15,161	4,632	—
各種サービス業	39,459	15,544	112	41,525	14,795	61
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	7,502	761	4	8,138	709	12
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	145,939	49,841	549	147,460	50,667	3,637

(3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

延滞期間区分	2024年3月期 エクスポージャーの期末残高	2025年3月期 エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	12,705	12,602
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	3,694	3,057
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	1,565	1,267
延滞期間3ヵ月以上	15,005	13,117
計	32,970	30,044

(4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

2024年3月期		2025年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
11,519	—	12,843	—

3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

算出方式	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率告示第145条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	390,251	363,396
自己資本比率告示第145条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	21,722	18,950
自己資本比率告示第145条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第145条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第145条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合計額	411,973	382,347

4. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の 該当番号		イ		ロ	
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	3,741,610	3,912,560	299,328	313,004
2	うち、標準的手法適用分	184,189	184,098	14,735	14,727
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	3,228,457	3,406,127	258,276	272,490
4	うち、スロッシング・クライテリア適用分	256,206	247,366	20,496	19,789
5	うち、先進的内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	1,480	1,300	118	104
	その他	71,276	73,667	5,702	5,893
6	カウンターパーティー信用リスク	32,224	36,514	2,577	2,921
7	うち、SA-CCR適用分	23,249	22,943	1,859	1,835
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	676	545	54	43
9	その他	8,297	13,026	663	1,042
10	CVAリスク	43,282	44,957	3,462	3,596
	うち、SA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、完全なBA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、限定的なBA-CVA適用分	43,282	44,957	3,462	3,596
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	578,143	499,131	46,251	39,930
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	411,640	363,695	32,931	29,095
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	32,786	36,110	2,622	2,888
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓄然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓄然性方式400%）	—	—	—	—
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
15	未決済取引	—	—	—	—
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	23,344	23,542	1,867	1,883
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	14,808	15,788	1,184	1,263
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	8,435	6,460	674	516
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	1,191	—	95
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	100	101	8	8
20	マーケット・リスク	—	—	—	—
21	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
22	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
	うち、簡易的方式適用分	—	—	—	—
23	勘定間の振替分	—	—	—	—
24	オペレーショナル・リスク	144,328	140,473	11,546	11,237
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	51,074	6,710	4,085	536
26	フロア調整	—	—	—	—
27	合計	5,058,436	5,063,696	404,674	405,095

CR1

2024年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質					
項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ＋ロー－ハ)
		イ デフォルトした エクスポージャー	ロ 非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	148,807	8,416,517	48,165	8,517,159
2	有価証券（うち負債性のもの）	99	1,713,472	8	1,713,562
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	6,828	1,864,528	610	1,870,746
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	155,735	11,994,518	48,785	12,101,468
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	216	63,700	67	63,850
6	コミットメント等	41	610,807	—	610,848
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	257	674,507	67	674,698
	合計				
8	合計（4+7）	155,993	12,669,026	48,852	12,776,166

2025年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質					
項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ＋ロー－ハ)
		イ デフォルトした エクスポージャー	ロ 非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	153,759	8,387,745	48,863	8,492,641
2	有価証券（うち負債性のもの）	139	1,806,379	8	1,806,510
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	1,520	2,276,473	658	2,277,335
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	155,420	12,470,597	49,530	12,576,487
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	179	39,036	92	39,123
6	コミットメント等	1,101	607,051	—	608,153
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	1,281	646,088	92	647,276
	合計				
8	合計（4+7）	156,701	13,116,686	49,623	13,223,764

CR2

2024年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		145,281
2		デフォルトした額	35,092
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額	14,171
4		償却された額	544
5		その他の変動額	△ 9,922
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		155,735

(注) その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

2025年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		155,735
2		デフォルトした額	37,661
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額	20,648
4		償却された額	3,635
5		その他の変動額	△ 13,693
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		155,420

(注) その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

CR3

2024年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー
1	貸出金	7,230,522	1,286,636	764,421	478,687	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,574,820	138,741	—	138,741	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	1,870,738	8	8	—	—
4	合計（1+2+3）	10,676,081	1,425,386	764,429	617,429	—
5	うちデフォルトしたもの	43,365	63,585	12,804	50,708	—

2025年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー
1	貸出金	7,214,712	1,277,928	746,827	491,691	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,659,540	146,969	—	146,969	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	2,277,331	3	3	—	—
4	合計（1+2+3）	11,151,584	1,424,902	746,831	638,661	—
5	うちデフォルトしたもの	41,671	64,217	13,343	50,775	—

CR4

2024年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		
		オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け	—	—	—	—	—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	105,970	—	105,970	—	137,761	130.00
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トラザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る 延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保 証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	105,970	—	105,970	—	137,761	130.00

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は46,336百万円となっております。

株式等については、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

2025年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		ロ CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		ホ 信用リスク・ アセットの額	ヘ リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
		オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	87,904	—	87,904	—	140,647	160.00
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	87,904	—	87,904	—	140,647	160.00

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2025年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は43,542百万円となっております。

株式等については、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

CR5

2024年3月期

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										その他	合計
		0%	20%	50%	100%	150%							
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—						—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—						—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—						—	—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%					その他	合計
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—					—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—					—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—					—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—					—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—					—	—
		0%	20%	30%	50%	100%	150%					その他	合計
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—					—	—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%				その他	合計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%				その他	合計
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%			その他	合計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—			—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—			—	—
		100%	150%	130%	400%							その他	合計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—							—	—
7b	株式等	—	—	105,970	—							—	105,970
		45%	75%	100%								その他	合計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—								—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—								—	—
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%				その他	合計
9a	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%						その他	合計
		—	—	—	—	—						—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%				その他	合計
9b	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%						その他	合計
		—	—	—	—	—						—	—

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
											その他	合計
9c	不動産関連向け	うち、事業用不動産関連	70%	90%	110%	150%					—	—
			—	—	—	—					—	—
		うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	70%	112.5%							—	—
9d	不動産関連向け	うち、その他不動産関連向け	60%								その他	合計
			—								—	—
		うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	60%								その他	合計
9e	不動産関連向け	うち、ADC向け	100%	150%							その他	合計
			—	—							—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		50%	100%	150%						その他	合計
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—						—	—
11a	現金		0%	10%	20%						その他	合計
			—	—	—						—	—
11b	取立未済手形		—	—	—						—	—
	信用保証協会等による保証付		—	—	—						—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—						—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は46,336百万円となっております。

株式等については、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

(単位：百万円)

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
1	40%未満	—	—	—	—
2	40%－70%	—	—	—	—
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	—	—	—	—
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	—	—	—	—
8	130%	105,970	—	—	105,970
9	400%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	105,970	—	—	105,970

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は46,336百万円となっております。

項番8については、株式のうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

2025年3月期

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										その他	合計
		0%	20%	50%	100%	150%							
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—						—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—						—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—						—	—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%					その他	合計
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—					—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—					—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—					—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—					—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—					—	—
		0%	20%	30%	50%	100%	150%					その他	合計
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—					—	—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%				その他	合計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%				その他	合計
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%			その他	合計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—			—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—			—	—
		100%	150%	160%	400%							その他	合計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—							—	—
7b	株式等	—	—	87,904	—							—	87,904
		45%	75%	100%								その他	合計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—								—	—
	うち、トラザクター向け	—	—	—								—	—
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%				その他	合計
9a	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%						その他	合計
		—	—	—	—	—						—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%				その他	合計
9b	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—				—	—
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%						その他	合計
		—	—	—	—	—						—	—

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
											その他	合計
9c	不動産関連向け	うち、事業用不動産関連	70%	90%	110%	150%					—	—
			—	—	—	—					—	—
		うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	70%	112.5%							—	—
9d	不動産関連向け	うち、その他不動産関連向け	60%								その他	合計
			—								—	—
		うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	60%								その他	合計
9e	不動産関連向け	うち、ADC向け	100%	150%							その他	合計
			—	—							—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		50%	100%	150%						その他	合計
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—						—	—
11a	現金		0%	10%	20%						その他	合計
			—	—	—						—	—
11b	取立未済手形	信用保証協会等による保証付	—	—	—						—	—
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—						—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。2025年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は43,542百万円となっております。

株式等については、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

(単位：百万円)

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
1	40%未満	—	—	—	—
2	40%－70%	—	—	—	—
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	—	—	—	—
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	—	—	—	—
8	160%	87,904	—	—	87,904
9	400%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	87,904	—	—	87,904

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。2025年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は43,542百万円となっております。

項番8については、株式のうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

CR6

2024年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ- ージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	3,381,472	172,964	10.02	3,668,793	0.00	14
2	0.15以上0.25未満	12,893	—	—	12,970	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	5,650	83	10.00	2,680	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,400,015	173,047	10.02	3,684,444	0.00	14
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	258,503	23,030	39.96	277,761	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	8,208	3,000	40.00	9,909	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	37	—	—	37	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	3,100	—	—	3,197	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	269,850	26,030	39.96	290,905	0.08	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	2,197,272	124,167	41.18	2,314,467	0.09	1
2	0.15以上0.25未満	410,773	23,634	47.90	421,236	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	372,558	4,839	39.45	376,679	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	752,456	104,643	34.99	737,715	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	370,575	7,397	30.66	338,641	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	23,344	541	77.69	12,135	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	16,911	844	46.81	13,674	18.87	0
8	100.00（デフォルト）	19,874	93	9.86	17,880	100.00	0
9	小計	4,163,767	266,162	39.10	4,232,433	0.82	4
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	309,354	3,564	74.71	306,438	0.13	7
2	0.15以上0.25未満	247,239	2,458	32.40	230,202	0.16	2
3	0.25以上0.50未満	270,922	5,697	48.15	257,696	0.26	2
4	0.50以上0.75未満	409,141	11,160	12.67	378,145	0.60	2
5	0.75以上2.50未満	351,028	1,755	39.45	273,975	1.64	2
6	2.50以上10.00未満	49,934	84	60.33	39,866	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	64,074	1,223	50.81	44,231	18.88	0
8	100.00（デフォルト）	115,557	250	52.06	77,730	100.00	1
9	小計	1,817,253	26,193	34.79	1,608,286	5.96	19
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	8,454	5,325	40.00	10,585	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	254,721	30,205	40.00	264,138	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	2,120	1,658	40.00	2,784	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	1,797	202	40.00	1,878	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	4,954	—	—	495	100.00	0
9	小計	272,048	37,391	40.00	279,882	0.44	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	2,919	—	—	2,919	0.13	0
2	0.15以上0.25未満	1,495	—	—	1,495	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	13,507	—	—	13,557	0.32	0
4	0.50以上0.75未満	1,070	—	—	1,070	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	2,956	—	—	2,956	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	5	—	—	5	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	124	—	—	124	18.88	0
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	22,080	—	—	22,130	0.58	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	48,248	—	—	48,269	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	2,200	—	—	2,200	0.08	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	625	—	—	625	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	51,074	—	—	51,095	0.07	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前 のオフ・バラン スシート・エク スポージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	6,376	—	—	6,376	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	200	—	—	200	0.16	0
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	6,576	—	—	6,576	0.09	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	9,196	49.64	4,565	0.05	0
2	0.15以上0.25未満	1,962	19,629	20.79	6,045	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	130	1,254	27.81	479	1.00	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	1	2	18.89	1	45.30	0
8	100.00（デフォルト）	0	1	19.18	0	100.00	0
9	小計	2,095	30,083	29.90	11,093	0.19	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	63,510	71.38	45,337	0.05	117
2	0.15以上0.25未満	—	4,046	20.59	833	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	10,569	7,487	57.35	14,862	1.51	28
6	2.50以上10.00未満	7,834	1,179	57.97	8,516	4.69	14
7	10.00以上100.00未満	231	7	67.11	236	33.77	0
8	100.00（デフォルト）	323	67	33.50	408	100.00	0
9	小計	18,958	76,299	67.07	70,193	1.62	160
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	125,984	—	—	126,083	0.09	13
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	599,881	—	—	600,148	0.40	27
4	0.50以上0.75未満	383,852	—	—	383,953	0.55	20
5	0.75以上2.50未満	51,560	—	—	51,335	0.82	4
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	6,937	—	—	1,741	16.26	0
8	100.00（デフォルト）	6,056	—	—	3,014	100.00	0
9	小計	1,174,274	—	—	1,166,277	0.71	66
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	6,085	334,980	100.00	341,065	0.05	261
2	0.15以上0.25未満	27,297	795	45.27	25,723	0.20	3
3	0.25以上0.50未満	18,944	—	—	18,593	0.30	9
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	22,314	918	26.55	16,726	0.97	5
6	2.50以上10.00未満	63,337	1,288	25.85	29,616	4.19	21
7	10.00以上100.00未満	9,175	36	48.86	3,126	16.20	1
8	100.00（デフォルト）	5,602	52	85.87	2,269	100.00	0
9	小計	152,757	338,072	99.38	437,120	1.02	304
合計（全てのポートフォリオ）		11,350,752	973,280	56.72	11,860,440	1.23	570

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ラ 適格引当金
ソプリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	46.07	3.0	86,073	2.34	102	1,234
2	0.15以上0.25未満	45.00	2.2	4,762	36.71	9	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.3	2,307	86.06	7	3
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.06	3.0	93,143	2.52	118	1,237
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	46.66	3.6	124,307	44.75	97	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.1	2,746	27.72	7	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	13	35.61	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.1	1,673	52.34	7	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.59	3.5	128,741	44.25	112	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	41.47	3.3	753,531	32.55	888	2
2	0.15以上0.25未満	39.52	2.5	161,846	38.42	271	0
3	0.25以上0.50未満	39.81	2.6	190,557	50.58	392	—
4	0.50以上0.75未満	37.46	3.6	551,518	74.76	1,658	—
5	0.75以上2.50未満	39.77	3.2	361,327	106.69	2,215	—
6	2.50以上10.00未満	36.66	3.4	14,346	118.21	166	—
7	10.00以上100.00未満	37.11	1.3	25,051	183.19	948	—
8	100.00（デフォルト）	38.43	1.0	—	0.00	6,871	6,118
9	小計	40.25	3.2	2,058,180	48.62	13,414	6,121
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	43.52	3.0	85,355	27.85	178	0
2	0.15以上0.25未満	33.44	3.2	62,483	27.14	125	—
3	0.25以上0.50未満	32.72	3.6	93,955	36.45	220	34
4	0.50以上0.75未満	34.69	4.1	230,528	60.96	788	—
5	0.75以上2.50未満	33.08	3.6	199,924	72.97	1,491	1
6	2.50以上10.00未満	34.12	4.0	36,896	92.55	530	—
7	10.00以上100.00未満	33.35	2.9	66,287	149.86	2,786	—
8	100.00（デフォルト）	38.63	1.0	—	0.00	30,027	41,210
9	小計	35.74	3.4	775,432	48.21	36,148	41,247
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	40.00	2.4	6,269	59.22	19	—
3	0.25以上0.50未満	40.00	4.3	228,724	86.59	1,933	—
4	0.50以上0.75未満	40.00	2.9	2,528	90.81	13	—
5	0.75以上2.50未満	40.00	4.8	2,160	115.00	52	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	40.00	5.0	—	0.00	247	—
9	小計	40.00	4.2	239,683	85.63	2,266	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	5,656	193.76	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	2,769	185.12	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	37,840	279.11	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	3,322	310.21	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	8,946	302.57	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	30	550.50	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	915	734.96	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	90.00	5.0	59,481	268.77	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	2.8	25,927	53.71	25	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	506	23.01	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	432	69.06	1	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	2.7	26,866	52.58	28	—

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	957	15.01	2	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	63	31.65	0	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	1,020	15.52	2	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	50.00	5.0	76	1.68	1	—
2	0.15以上0.25未満	50.06	5.0	326	5.40	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	50.28	5.0	92	19.31	2	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	50.97	5.0	2	154.25	0	—
8	100.00（デフォルト）	50.39	5.0	—	0.00	0	—
9	小計	50.04	5.0	499	4.49	10	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	82.24	0.0	1,335	2.94	20	—
2	0.15以上0.25未満	50.01	0.0	45	5.40	0	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.74	0.0	6,505	43.77	190	—
6	2.50以上10.00未満	85.54	0.0	8,492	99.72	341	—
7	10.00以上100.00未満	87.72	0.0	622	263.65	70	—
8	100.00（デフォルト）	93.30	0.0	—	0.00	392	237
9	小計	82.87	0.0	17,002	24.22	1,016	237
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	19.60	0.0	5,772	4.57	24	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	20.67	0.0	83,112	13.84	500	—
4	0.50以上0.75未満	22.34	0.0	71,861	18.71	475	—
5	0.75以上2.50未満	23.44	0.0	13,249	25.81	99	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	17.62	0.0	1,645	94.48	49	—
8	100.00（デフォルト）	26.21	0.0	—	0.00	2,323	380
9	小計	21.24	0.0	175,642	15.06	3,473	380
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	0	0.00	0	—
2	0.15以上0.25未満	57.16	0.0	5,631	21.89	27	—
3	0.25以上0.50未満	94.30	0.0	9,286	49.94	51	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	54.89	0.0	8,989	53.74	85	—
6	2.50以上10.00未満	66.03	0.0	28,382	95.83	737	—
7	10.00以上100.00未満	58.04	0.0	3,695	118.19	310	—
8	100.00（デフォルト）	48.60	0.0	—	0.00	1,705	589
9	小計	14.61	0.0	55,984	12.80	2,917	589
合計（全てのポートフォリオ）		39.16	2.7	3,631,676	30.62	59,511	49,814

2025年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	3,906,004	172,677	10.02	4,188,609	0.00	13
2	0.15以上0.25未満	1,078	—	—	1,079	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	29,049	83	10.00	6,118	0.59	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,936,132	172,760	10.02	4,195,807	0.00	13
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	275,093	23,130	39.96	295,060	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	12,050	3,000	40.00	13,753	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	24	—	—	24	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	1,100	—	—	800	0.59	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	288,269	26,130	39.96	309,638	0.07	0
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	2,249,349	132,373	37.47	2,381,351	0.08	1
2	0.15以上0.25未満	432,211	23,799	40.12	447,712	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	495,189	8,934	68.82	521,596	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	961,554	101,652	17.52	855,085	0.77	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	24,910	321	99.51	11,965	3.94	0
7	10.00以上100.00未満	7,681	388	60.93	6,017	33.01	0
8	100.00（デフォルト）	25,183	1,092	41.71	23,828	100.00	0
9	小計	4,196,079	268,563	31.32	4,247,558	0.87	4
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	280,926	3,077	56.98	282,684	0.13	7
2	0.15以上0.25未満	267,266	2,347	37.01	252,138	0.15	2
3	0.25以上0.50未満	279,213	3,341	67.35	269,189	0.26	2
4	0.50以上0.75未満	596,321	12,949	17.65	517,632	0.98	2
5	0.75以上2.50未満	111,683	818	41.76	86,091	1.69	2
6	2.50以上10.00未満	41,404	66	68.89	31,299	3.94	0
7	10.00以上100.00未満	52,218	1,188	50.08	37,823	33.01	0
8	100.00（デフォルト）	115,198	179	61.19	76,883	100.00	1
9	小計	1,744,232	23,969	34.43	1,553,742	6.34	18
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	9,010	5,260	40.00	11,114	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	255,964	14,798	40.00	259,904	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	14,864	329	40.00	15,035	1.28	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	3,989	—	—	537	100.00	0
9	小計	283,829	20,388	40.00	286,591	0.49	0
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	10,086	—	—	10,086	0.13	0
2	0.15以上0.25未満	1,855	—	—	1,855	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	10,744	—	—	10,805	0.30	0
4	0.50以上0.75未満	1,552	—	—	1,552	0.89	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	153	—	—	153	3.94	0
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	129	—	—	129	100.00	0
9	小計	24,521	—	—	24,582	0.81	0
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	36,288	—	—	36,313	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	2,000	—	—	2,000	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	200	—	—	200	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	38,488	—	—	38,513	0.07	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前 のオフ・バラン スシート・エク スポージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	5,910	—	—	5,910	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	200	—	—	200	0.25	0
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	6,110	—	—	6,110	0.09	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	9,255	43.26	4,004	0.05	0
2	0.15以上0.25未満	1,971	19,052	19.99	5,780	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	122	999	24.79	370	1.01	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	1	2	30.65	2	44.88	0
8	100.00（デフォルト）	0	1	36.77	1	100.00	0
9	小計	2,096	29,311	27.50	10,158	0.19	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	61,042	71.10	43,401	0.05	114
2	0.15以上0.25未満	—	3,910	18.82	736	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	10,309	7,111	48.28	13,736	1.44	3
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	23
6	2.50以上10.00未満	7,794	1,180	42.50	8,296	4.61	14
7	10.00以上100.00未満	236	15	42.94	242	33.81	0
8	100.00（デフォルト）	327	57	53.16	418	100.00	0
9	小計	18,667	73,317	65.61	66,832	1.65	156
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	112,520	—	—	112,599	0.09	12
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	592,432	—	—	592,666	0.39	26
4	0.50以上0.75未満	475,414	—	—	475,246	0.57	21
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	4
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	8,308	—	—	2,549	15.97	0
8	100.00（デフォルト）	6,568	—	—	3,261	100.00	0
9	小計	1,195,244	—	—	1,186,323	0.74	65
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	5,766	321,746	100.00	327,513	0.05	250
2	0.15以上0.25未満	27,136	753	53.74	25,798	0.20	3
3	0.25以上0.50未満	23,995	—	—	23,679	0.29	11
4	0.50以上0.75未満	15,130	597	33.28	11,723	0.97	—
5	0.75以上2.50未満	8,100	303	9.93	6,525	0.94	6
6	2.50以上10.00未満	61,507	1,264	19.84	28,894	3.94	21
7	10.00以上100.00未満	9,154	46	31.70	3,142	17.48	1
8	100.00（デフォルト）	5,931	56	88.28	2,045	100.00	1
9	小計	156,721	324,768	99.36	429,323	0.97	296
合計（全てのポートフォリオ）		11,890,396	939,208	54.00	12,355,184	1.23	555

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ラ 適格引当金
ソプリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	45.79	2.7	77,129	1.84	93	1,365
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	275	25.55	0	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.3	5,254	85.87	16	4
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.78	2.7	82,659	1.97	111	1,370
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	46.57	3.7	131,183	44.45	101	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	3,620	26.32	9	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	8	35.78	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.2	485	60.67	2	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.49	3.5	135,298	43.69	113	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	41.33	3.4	742,831	31.19	843	2
2	0.15以上0.25未満	39.80	2.5	172,857	38.60	279	2
3	0.25以上0.50未満	40.55	3.0	289,426	55.48	557	—
4	0.50以上0.75未満	37.36	3.6	677,570	79.24	2,462	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	39.57	2.9	15,120	126.36	184	—
7	10.00以上100.00未満	38.27	1.7	12,438	206.70	760	—
8	100.00（デフォルト）	38.20	1.0	—	0.00	9,104	7,263
9	小計	40.24	3.3	1,910,243	44.97	14,193	7,267
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	45.58	2.9	74,944	26.51	171	0
2	0.15以上0.25未満	34.18	3.3	72,301	28.67	135	—
3	0.25以上0.50未満	33.25	3.6	99,284	36.88	235	—
4	0.50以上0.75未満	33.72	4.0	335,238	64.76	1,697	—
5	0.75以上2.50未満	33.91	3.6	64,779	75.24	494	—
6	2.50以上10.00未満	34.03	3.9	28,557	91.24	420	—
7	10.00以上100.00未満	33.60	3.0	62,784	165.99	4,005	—
8	100.00（デフォルト）	38.78	1.0	—	0.00	29,820	41,000
9	小計	36.13	3.4	737,890	47.49	36,982	41,000
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	40.00	3.0	6,837	61.51	25	—
3	0.25以上0.50未満	40.00	4.3	226,270	87.05	1,926	—
4	0.50以上0.75未満	40.00	4.3	17,292	115.01	286	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	40.00	4.4	—	0.00	268	—
9	小計	40.00	4.2	250,399	87.37	2,507	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	17,692	175.41	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	3,441	185.46	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	30,933	286.27	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	4,721	304.16	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	597	389.20	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	1,458	1,125.00	—	—
9	小計	90.00	5.0	58,844	239.37	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	2.8	19,230	52.95	19	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	449	22.47	1	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	61	30.96	0	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	2.7	19,741	51.25	20	—

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	863	14.60	2	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	63	31.80	0	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	926	15.16	2	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	50.00	5.0	67	1.68	1	—
2	0.15以上0.25未満	50.23	5.0	309	5.35	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	51.05	5.0	72	19.72	1	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	51.50	5.0	3	156.09	0	—
8	100.00（デフォルト）	51.00	5.0	—	0.00	1	—
9	小計	50.17	5.0	453	4.46	10	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	84.90	0.0	1,318	3.03	19	—
2	0.15以上0.25未満	50.05	0.0	39	5.34	0	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	87.87	0.0	6,006	43.72	175	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	88.51	0.0	8,473	102.13	339	—
7	10.00以上100.00未満	91.00	0.0	666	274.57	74	—
8	100.00（デフォルト）	94.94	0.0	0	0.00	405	254
9	小計	85.66	0.0	16,504	24.69	1,015	254
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	21.09	0.0	5,486	4.87	23	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	21.70	0.0	85,599	14.44	514	—
4	0.50以上0.75未満	23.88	0.0	97,049	20.42	650	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	19.12	0.0	2,601	102.02	77	—
8	100.00（デフォルト）	24.42	0.0	—	0.00	2,419	284
9	小計	22.52	0.0	190,735	16.07	3,685	284
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	30.00	0.0	0	0.00	0	—
2	0.15以上0.25未満	57.10	0.0	5,776	22.38	28	—
3	0.25以上0.50未満	98.96	0.0	12,118	51.17	68	—
4	0.50以上0.75未満	65.37	0.0	7,454	63.58	70	—
5	0.75以上2.50未満	56.31	0.0	3,498	53.61	32	—
6	2.50以上10.00未満	71.41	0.0	29,081	100.64	720	—
7	10.00以上100.00未満	57.22	0.0	3,770	120.00	331	—
8	100.00（デフォルト）	47.31	0.0	0	0.00	1,429	464
9	小計	39.86	0.0	61,700	14.37	2,680	464
合計（全てのポートフォリオ）		40.41	2.7	3,465,399	28.04	61,323	50,642

CR7

2024年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案 前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	93,143	93,143
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	128,745	128,745
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,833,612	2,833,612
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	245,159	245,159
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17,002	17,002
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	175,642	175,642
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	55,984	55,984
12	購入債権－FIRB	28,386	28,386
13	購入債権－AIRB	－	－
14	合計	3,577,675	3,577,675

2025年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案 前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	82,659	82,659
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	134,529	134,529
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,644,296	2,644,296
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	255,007	255,007
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	16,504	16,504
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	190,735	190,735
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	61,700	61,700
12	購入債権－FIRB	21,121	21,121
13	購入債権－AIRB	－	－
14	合計	3,406,555	3,406,555

CR8

2024年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		3,518,373
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	107,323
3		ポートフォリオの質	27,796
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		3,653,493

(注) 「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

2025年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		3,653,493
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	21,700
3		ポートフォリオの質	△ 190,529
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		3,484,663

(注) 「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

CR9

2024年3月期

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テストリング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD (債務者別)	債務者の数		期中にデフ ォルトした 債務者の数	うち、期中に デフォルト した新たな 債務者の数	過去の年平均 デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.13	4,617	4,559	0	0	0.02
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.39	0.38	10,285	9,678	27	0	0.19
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	3,949	3,806	43	0	0.86
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.89	3.88	477	415	15	0	1.79
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.88	18.11	1,356	1,034	226	0	8.36
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.08	130	141	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.26	0.36	27	22	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	2	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.05	0.05	195	209	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.31	0.48	22	21	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	1.66	1	1	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.26	0.29	110	122	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	0	1	0	0	25.00
	DBランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	0.00
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.08	3	4	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.51	0.20	3	2	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.32	0.12	22	20	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.31	0.46	11	9	0	0	3.42
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	15	13	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.89	—	0	0	0	0	0.00
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.88	—	0	0	0	0	0.00
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	0.60	17	18	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向け エクスポージャー							0.71	0.47	68,544	68,943	117	2	0.15
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー							0.38	0.60	261,360	254,985	1,039	70	0.44
その他リテール 向け エクスポージャー							0.69	2.50	44,070	43,953	1,039	42	1.54

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2025年3月期

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テストリング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD (債務者別)	債務者の数		期中にデフ ォルトした 債務者の数	うち、期中に デフォルト した新たな 債務者の数	過去の年平均 デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	/	BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.12	4,559	4,506	4	0	0.02
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	0.37	0.37	9,678	9,526	23	0	0.22
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	1.69	1.64	3,806	3,483	79	0	0.95
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	3.94	3.89	415	465	17	0	2.15
	23ランク	B+以下	B1以下	/	B+以下	B+以下	33.01	18.88	1,034	644	297	0	11.03
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	/	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.08	141	150	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	0.18	0.34	22	19	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	1.64	2	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	/	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	/	BBB-以上	BBB-以上	0.05	0.05	209	208	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	0.55	0.52	21	23	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	1.64	1	2	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	/	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	0.26	0.28	122	134	1	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	1.69	1.64	1	3	0	0	33.33
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	/	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	/	BBB-以上	BBB-以上	0.06	0.09	4	4	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	0.26	0.16	2	2	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	1.64	0	0	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	/	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	21ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	/	BBB-以上	BBB-以上	0.13	0.12	20	22	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	0.24	0.47	9	6	0	0	3.42
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	1.69	1.64	13	11	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	3.94	3.89	0	0	0	0	0.00
	23ランク	B+以下	B1以下	/	B+以下	B+以下	—	18.88	0	0	0	0	0.00
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	/	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	0.60	18	19	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	/	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	/	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	/	0.74	0.50	68,943	68,654	128	4	0.15
適格リボリング 型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	/	0.44	0.59	254,985	248,968	1,105	52	0.38
その他リテール 向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	/	0.66	2.47	43,953	44,974	1,164	54	1.73

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

CR10

2024年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	3,970	4,325	50%	5,700	—	—	—	5,700	2,850	—	
	2.5年以上	4,484	1,000	70%	2,797	—	—	2,087	4,884	3,419	19	
良（Good）	2.5年未満	38,254	22,274	70%	42,728	2,764	—	1,687	47,180	32,538	185	
	2.5年以上	217,627	9,588	90%	167,283	24,091	—	30,225	221,600	198,334	1,757	
可（Satisfactory）		1,797	202	115%	1,878	—	—	—	1,878	2,160	52	
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト（Default）		4,954	—	—	4,954	—	—	—	4,954	4,705	259	
合計		271,089	37,391	—	225,343	26,855	—	34,000	286,199	244,008	2,275	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト						エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%						—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—	—
	2.5年以上	958	—	120%						959	1,151	3
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—	—
合計		958	—	—						959	1,151	3

2025年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	3,986	1,820	50%	2,683	—	—	2,031	4,714	2,357	—	
	2.5年以上	5,023	3,439	70%	4,399	—	—	2,000	6,399	4,479	25	
良（Good）	2.5年未満	34,197	12,426	70%	35,732	277	—	3,171	39,181	27,209	155	
	2.5年以上	222,437	2,372	90%	158,760	25,694	—	39,188	223,643	200,536	1,776	
可（Satisfactory）		9,269	329	115%	7,988	—	—	1,412	9,401	10,811	263	
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト（Default）		3,989	—	—	3,989	—	—	—	3,989	3,291	277	
合計		278,904	20,388	—	213,555	25,971	—	47,804	287,330	248,686	2,497	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト						エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%						—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—	—
	2.5年以上	4,925	—	120%						4,963	5,955	19
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—	—
合計		4,925	—	—						4,963	5,955	19

CCR1

2024年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	9,965	19,918		1.4	41,838	22,943
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						22,943

2025年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	11,323	19,546		1.4	43,218	23,249
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						23,249

CVA1

2024年3月期

(単位：百万円)

CVA1：限定的なBA-CVA

項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA-CVAによるCVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	10,535	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	1,954	
3	合計		3,596

2025年3月期

(単位：百万円)

CVA1：限定的なBA-CVA

項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA-CVAによるCVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	10,056	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,031	
3	合計		3,462

CCR3

2024年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）													
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は46,366百万円となっております。

2025年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）													
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2025年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は43,542百万円となっております。

CCR4

2024年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・ アセット	ト リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	856,927	0.00	0	45.00	4.9	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	856,927	0.00	0	45.00	4.9	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	57,774	0.10	0	45.00	1.9	19,605	33.93
2	0.15以上0.25未満	2,054	0.16	0	45.00	5.0	1,250	60.87
3	0.25以上0.50未満	689	0.26	0	45.00	1.6	302	43.90
4	0.50以上0.75未満	500	0.60	0	45.00	0.0	297	59.47
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	61,019	0.11	0	45.00	2.0	21,456	35.16
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	9,183	0.12	0	40.00	3.5	3,369	36.68
2	0.15以上0.25未満	1,975	0.16	0	40.00	4.0	859	43.52
3	0.25以上0.50未満	2,901	0.26	0	40.00	3.7	1,508	51.98
4	0.50以上0.75未満	7,635	0.60	0	41.07	2.7	5,500	72.03
5	0.75以上2.50未満	984	1.64	0	40.00	3.5	946	96.17
6	2.50以上10.00未満	95	3.89	0	40.00	2.9	121	127.41
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	28	100.00	0	40.00	1.0	—	0.00
9	小計	22,803	0.51	0	40.35	3.3	12,305	53.96
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,459	0.26	0	40.00	4.9	2,206	89.71
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,459	0.26	0	40.00	4.9	2,206	89.71
合計（全てのポートフォリオ）		943,210	0.02	0	44.87	4.7	35,969	3.81

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2025年3月期 (単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	904,697	0.00	0	45.00	4.7	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	904,697	0.00	0	45.00	4.7	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	42,622	0.10	0	45.00	2.4	16,520	38.75
2	0.15以上0.25未満	1,006	0.15	0	45.00	5.0	602	59.79
3	0.25以上0.50未満	756	0.26	0	45.00	1.4	304	40.31
4	0.50以上0.75未満	288	0.59	0	45.00	0	172	59.57
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	44,674	0.10	0	45.00	2.4	17,599	39.39
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	8,162	0.12	0	40.00	4.2	3,298	40.40
2	0.15以上0.25未満	3,155	0.15	0	40.00	3.6	1,218	38.60
3	0.25以上0.50未満	4,103	0.26	0	40.00	3.6	2,147	52.34
4	0.50以上0.75未満	7,151	0.58	0	40.90	2.5	4,847	67.78
5	0.75以上2.50未満	1,098	1.69	0	40.00	3.5	1,069	97.36
6	2.50以上10.00未満	149	3.94	0	40.00	2.8	168	112.28
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	17	100.00	0	40.00	1.0	—	0.00
9	小計	23,839	0.46	0	40.27	3.5	12,749	53.48
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	1,194	0.26	0	40.00	4.8	1,069	89.50
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	112	1.69	0	40.00	4.6	129	115.00
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	1,307	0.38	0	40.00	4.8	1,198	91.70
合計（全てのポートフォリオ）		974,518	0.02	0	44.88	4.6	31,547	3.24

CCR5 2024年3月期 (単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レボ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	28,949	—	33,140	5,776	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	188,532	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	153,735
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	1,694
6	社債	—	—	—	—	—	999
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	28,949	—	33,140	194,308	156,429

2025年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	29,358	—	19,735	68,029	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	162,326	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	249,870
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	1,194
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	29,358	—	19,735	230,355	251,064

CCR6

2024年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2025年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

2024年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2025年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8	その他		
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2024年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		545
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	27,263	545
3	（i）派生商品取引（上場以外）	27,263	545
4	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
5	（iii）レポ形式の取引	—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
15	（iii）レポ形式の取引	—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

2025年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		676
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	33,829	676
3	（i）派生商品取引（上場以外）	33,829	676
4	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
5	（iii）レポ形式の取引	—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
15	（iii）レポ形式の取引	—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

SEC1

2024年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	23,922	—	23,922	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	23,922	—	23,922	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	19,066	—	19,066
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	19,066	—	19,066
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2025年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	23,824	—	23,824	—	—	—	19,370	—	19,370
2	担保付住宅ローン	23,824	—	23,824	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	19,370	—	19,370
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	10,046	—	10,046
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	10,046	—	10,046
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC2

2024年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2025年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2024年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）							
			証券化	再証券化		シニア	非シニア			
				裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）									
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	23,922	23,922	23,922	23,922	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
	エクスポージャーの額（算出方法別）									
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	23,922	23,922	23,922	23,922	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）									
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	15,788	15,788	15,788	15,788	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	所要自己資本の額（算出方法別）									
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,263	1,263	1,263	1,263	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化	裏付けとなる リテール		ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2025年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）						
			証券化	再証券化		裏付けとなる リテール	ホールセール	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	23,824	23,824	23,824	23,824	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	23,824	23,824	23,824	23,824	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	14,808	14,808	14,808	14,808	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,184	1,184	1,184	1,184	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化	裏付けとなる リテール		ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4

2024年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）							
			証券化	再証券化		シニア	非シニア			
				裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）									
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	7,943	7,943	7,943	—	7,943	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	3,001	3,001	3,001	—	3,001	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8,112	8,112	8,112	—	8,112	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8	8	8	—	8	—	—	—	
	エクスポージャーの額（算出方法別）									
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	11,114	11,114	11,114	—	11,114	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	7,943	7,943	7,943	—	7,943	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8	8	8	—	8	—	—	—	
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）									
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	6,460	6,460	6,460	—	6,460	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,191	1,191	1,191	—	1,191	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	101	101	101	—	101	—	—	—	
	所要自己資本の額（算出方法別）									
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	516	516	516	—	516	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	95	95	95	—	95	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	8	8	8	—	8	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化	裏付けとなる リテール		ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2025年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）						
			証券化	再証券化		シニア	非シニア		
				裏付けとなる リテール	ホールセール				
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	22,142	22,142	22,142	19,370	2,771	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,901	2,901	2,901	—	2,901	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	4,358	4,358	4,358	—	4,358	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	16	16	16	—	16	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	29,401	29,401	29,401	19,370	10,030	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	16	16	16	—	16	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	8,435	8,435	8,435	3,815	4,620	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	100	100	100	—	100	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	674	674	674	305	369	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	8	8	8	—	8	—	—	—

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化	裏付けとなる リテール		ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1

銀行勘定における金利リスク

(1) ΔEVE、ΔNII

(山口フィナンシャルグループ)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,147	6,226	15,062	10,892
2	下方パラレルシフト	1,133	701	△12,772	△4,547
3	スティープ化	19,212	11,857		
4	フラット化	2,768	2,446		
5	短期金利上昇	7,771	6,328		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	19,212	11,857	15,062	10,892
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	Tier1資本の額	577,486		608,934	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。
- ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR (バリュー・アット・リスク)

(山口銀行)

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	38,805百万円
うち円金利	31,637百万円
うち他通貨金利	8,952百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2025年3月期
金利リスクのVaR	34,768百万円
うち円金利	28,098百万円
うち他通貨金利	8,332百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2024年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2023年度と同様に、0.75として計測しております。

(もみじ銀行)

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	21,182百万円
うち円金利	18,112百万円
うち他通貨金利	3,884百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2025年3月期
金利リスクのVaR	25,651百万円
うち円金利	23,181百万円
うち他通貨金利	3,178百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2024年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2023年度と同様に、0.75として計測しております。

(北九州銀行)

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	12,534百万円
うち円金利	12,427百万円
うち他通貨金利	141百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2025年3月期
金利リスクのVaR	11,937百万円
うち円金利	11,801百万円
うち他通貨金利	181百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2024年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2023年度と同様に、0.75として計測しております。

CCyB1

2024年3月期

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用いた 当該国又は地域に係る信用 リスク・アセットの額の合計額 とデフォルト・リスクに対する マーケット・リスク相当額の 合計額を8パーセントで除して 得た額とを合算した額	カウンター・シクリカル ・ バッファ比率	カウンター・シクリカル ・ バッファの額
オーストラリア	1.00	4,247		
フランス	1.00	1,392		
ドイツ	0.75	9,508		
香港	1.00	0		
ルクセンブルク	0.50	46		
オランダ	1.00	4,370		
スウェーデン	2.00	1,943		
英国	2.00	18,022		
小計		39,528		
合計		4,265,427	0.01	506

2025年3月期

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用いた 当該国又は地域に係る信用 リスク・アセットの額の合計額 とデフォルト・リスクに対する マーケット・リスク相当額の 合計額を8パーセントで除して 得た額とを合算した額	カウンター・シクリカル ・ バッファ比率	カウンター・シクリカル ・ バッファの額
オーストラリア	1.00	2,723		
ベルギー	1.00	0		
フランス	1.00	5,207		
ドイツ	0.75	32,351		
香港	0.50	0		
韓国	1.00	90		
ルクセンブルク	0.50	0		
オランダ	2.00	3,743		
スウェーデン	2.00	2,536		
英国	2.00	12,211		
小計		58,861		
合計		4,265,377	0.01	505

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

OR1

2024年3月期

(単位：百万円、件)

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの 前期末	ニの 前期末	ホの 前期末	ヘの 前期末	トの 前期末	チの 前期末	リの 前期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	162	49	111	29	21	7	—	—	—	—	63
2	損失の件数	8	5	3	5	2	2	—	—	—	—	4
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	162	49	111	29	21	7	—	—	—	—	63
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	147	43	96	0	21	0	—	—	—	—	51
7	損失の件数	4	3	1	0	2	0	—	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	147	43	96	0	21	0	—	—	—	—	51
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データ を利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当社は、持株自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。
なお、項番11について、一部の連結子会社（データ・キュービック、YMキャリア、にしせと地域共創債権回収、イネサス）については、内部損失データの保有期間の要件を満たしていないため、持株自己資本比率告示第285条第1項第1号によりILMIに保守的な見積値を適用しています。

2025年3月期 (単位：百万円、件)

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	174	89	49	111	29	21	7	—	—	—	69
2	損失の件数	8	5	5	3	5	2	2	—	—	—	4
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	174	89	49	111	29	21	7	—	—	—	69
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	154	80	43	96	0	21	0	—	—	—	56
7	損失の件数	4	2	3	1	0	2	0	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	154	80	43	96	0	21	0	—	—	—	56
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データ を利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当社では、持株自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。
なお、項番11について、一部の連結子会社（データ・キュービック、YMキャリア、にしせと地域共創債権回収、イネサス）については、内部損失データの保有期間の要件を満たしていないため、持株自己資本比率告示第285条第1項第1号によりILMに保守的な見積値を適用しています。

OR2

2024年3月期

(単位：百万円)

OR2：B I Cの構成要素

項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	I L D C	92,523		
2	資金運用収益	134,484	110,017	98,453
3	資金調達費用	43,132	27,966	16,560
4	金利収益資産	10,599,790	9,855,629	9,489,616
5	受取配当金	9,856	6,550	5,866
6	S C	29,535		
7	役務取引等収益	27,749	25,543	26,413
8	役務取引等費用	9,310	8,869	9,371
9	その他業務収益	3,259	2,861	2,779
10	その他業務費用	2,784	1,959	2,371
11	F C	22,726		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△ 6,470	△ 4,349	4,380
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△ 9,430	△ 8,877	△ 34,670
14	B I	144,785		
15	B I C	18,717		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むB I	144,785		
17	除外特例によって除外したB I	—		

(注) 本表には、持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に基づきILMを算出している事業体の計数を記載しております（ILMに保守的な見積値を適用している一部の連結子会社の計数は計上していません）。なお、保守的な見積値を適用している一部の連結子会社のBIC（合計額）は約124百万円となります。

2025年3月期

(単位：百万円)

OR2：B I Cの構成要素

項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	I L D C	101,654		
2	資金運用収益	152,048	134,484	110,017
3	資金調達費用	51,146	43,133	27,968
4	金利収益資産	10,666,116	10,599,859	9,855,804
5	受取配当金	14,253	9,856	6,550
6	S C	30,442		
7	役務取引等収益	27,454	27,749	25,543
8	役務取引等費用	9,725	9,310	8,869
9	その他業務収益	3,668	3,644	3,266
10	その他業務費用	3,035	3,051	2,239
11	F C	15,218		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△ 6,559	△ 6,470	△ 4,349
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△ 9,967	△ 9,431	△ 8,877
14	B I	147,315		
15	B I C	19,097		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むB I	147,315		
17	除外特例によって除外したB I	—		

(注) 本表には、持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に基づきILMを算出している事業体の計数を記載しております（ILMに保守的な見積値を適用している一部の連結子会社の計数は計上していません）。なお、保守的な見積値を適用している一部の連結子会社のBIC（合計額）は約156百万円となります。

OR3

2024年3月期

(単位：百万円)

OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

項番		
1	B I C	18,841
2	I L M	0.59
3	オペレーショナル・リスク相当額	11,237
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	140,473

(注) 一部の連結子会社（データ・キュービック、YMキャリア、にしせと地域共創債権回収、イネサス）については、内部損失データの保有期間の要件を満たしていないため、持株自己資本比率告示第285条第1項第1号によりILMに保守的な見積値を適用しており、項番2のILMには、内部損失データ利用ILMと保守的な見積値を加重平均した値を記載しております。

保守的な見積値は、各社の内部損失データとBICをもとに所定の算式により各社のILMの試算値を算出したうえで、試算値が1を上回る場合には当該試算値を適用し、試算値が1以下の場合には1を適用しています。なお、2024年3月期における保守的な見積値の適用対象のBIC（合計額）は約124百万円であり、保守的な見積値は各社とも1を適用しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、告示第285条第2項に基づき、ILMに保守的な見積値を適用する一部の連結子会社とそれ以外の法人単位の別にBICとILMを算出したうえで、それぞれのBICにILMを乗じた額を合計することにより算出しております。

2025年3月期

(単位：百万円)

OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

項番		
1	B I C	19,254
2	I L M	0.59
3	オペレーショナル・リスク相当額	11,546
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	144,328

(注) 一部の連結子会社（データ・キュービック、YMキャリア、にしせと地域共創債権回収、イネサス）については、内部損失データの保有期間の要件を満たしていないため、持株自己資本比率告示第285条第1項第1号によりILMに保守的な見積値を適用しており、項番2のILMには、内部損失データ利用ILMと保守的な見積値を加重平均した値を記載しております。

保守的な見積値は、各社の内部損失データとBICをもとに所定の算式により各社のILMの試算値を算出したうえで、試算値が1を上回る場合には当該試算値を適用し、試算値が1以下の場合には1を適用しています。なお、2025年3月期における保守的な見積値の適用対象のBIC（合計額）は約156百万円であり、保守的な見積値は各社とも1を適用しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、告示第285条第2項に基づき、ILMに保守的な見積値を適用する一部の連結子会社とそれ以外の法人単位の別にBICとILMを算出したうえで、それぞれのBICにILMを乗じた額を合計することにより算出しております。

ENC1

2024年3月期

(単位：百万円)

ENC1：担保資産の状況

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている 資産の額	担保に供されていない 資産の額	合計	うち、証券化 エクスポージャーの額
1	現金預け金	10	1,386,893	1,386,904	—
2	コールローン及び買入手形	—	—	—	—
3	買入金銭債権	—	1,940	1,940	—
4	特定取引資産	—	4,058	4,058	—
5	金銭の信託	—	31,035	31,035	—
6	有価証券	—	2,065,414	2,065,414	—
7	貸出金	—	8,589,933	8,589,933	17,962
8	外国為替	—	27,314	27,314	—
9	リース債権及びリース投資資産	—	24,047	24,047	—
10	その他資産	4,090	286,368	290,459	25,525
11	有形固定資産	—	82,181	82,181	—
12	無形固定資産	—	7,092	7,092	—
13	退職給付に係る資産	—	44,768	44,768	—
14	繰延税金資産	—	1,684	1,684	—
15	支払承諾見返	—	63,917	63,917	—
16	貸倒引当金	—	△72,214	△72,214	—
	合計	4,101	12,544,437	12,548,539	43,488

2025年3月期

(単位：百万円)

ENC1：担保資産の状況

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている 資産の額	担保に供されていない 資産の額	合計	うち、証券化 エクスポージャーの額
1	現金預け金	10	1,860,252	1,860,262	—
2	コールローン及び買入手形	—	2,990	2,990	—
3	買入金銭債権	—	2,015	2,015	—
4	特定取引資産	—	3,293	3,293	—
5	金銭の信託	—	35,308	35,308	—
6	有価証券	—	2,128,562	2,128,562	—
7	貸出金	—	8,572,118	8,572,118	29,408
8	外国為替	—	26,501	26,501	—
9	リース債権及びリース投資資産	—	27,818	27,818	—
10	その他資産	3,335	214,783	218,118	25,146
11	有形固定資産	—	80,186	80,186	—
12	無形固定資産	—	6,983	6,983	—
13	退職給付に係る資産	—	42,781	42,781	—
14	繰延税金資産	—	12,376	12,376	—
15	支払承諾見返	—	39,218	39,218	—
16	貸倒引当金	—	△ 65,315	△ 65,315	—
	合計	3,346	12,989,874	12,993,220	54,555

CMS1

2024年3月期

(単位：百万円)

CMS1：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出した リスク・アセットの額	標準的な手法適用分 リスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、 標準的な手法により算出した リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
1	信用リスク	3,653,493	184,098	3,837,591	6,120,688
2	カウンターパーティ信用リスク	34,174	2,340	36,514	48,539
3	CVAリスク		44,957	44,957	61,541
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている 証券化エクスポージャー	15,788	7,753	23,542	40,407
5	マーケット・リスク	—	—	—	—
6	オペレーショナル・リスク		140,473	140,473	140,473
7	その他リスク・アセット		980,615	980,615	493,489
8	合計	3,703,456	1,360,239	5,063,696	6,905,139

2025年3月期

(単位：百万円)

CMS1：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出した リスク・アセットの額	標準的な手法適用分 リスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、 標準的な手法により算出した リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
1	信用リスク	3,484,663	184,189	3,668,853	5,940,080
2	カウンターパーティ信用リスク	30,264	1,960	32,224	39,910
3	CVAリスク		43,282	43,282	56,776
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている 証券化エクスポージャー	14,808	8,536	23,344	38,439
5	マーケット・リスク	—	—	—	—
6	オペレーショナル・リスク		144,328	144,328	144,328
7	その他リスク・アセット		1,146,402	1,146,402	678,539
8	合計	3,529,736	1,528,699	5,058,436	6,898,073

CMS2

2024年3月期

(単位：百万円)

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛日前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	97,848	39,964	97,848	39,964
	うち、我が国の地方公共団体向け	1,446	—	1,446	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	960	—	960	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	310	149	310	149
	うち、我が国の政府関係機関向け	22,169	10,247	22,169	10,247
	うち、地方三公社向け	0	0	0	0
2	金融機関等向けエクスポージャー	129,435	106,382	129,904	106,851
3	株式等向けエクスポージャー	56,441	27,015	194,203	164,776
4	購入債権	28,386	46,542	28,386	46,542
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く）	2,077,637	3,365,186	2,123,505	3,411,054
	うち、基礎的内部格付手法適用分	2,077,637		2,123,505	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	775,432	1,321,303	775,432	1,321,303
	うち、基礎的内部格付手法適用分	775,432		775,432	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	175,642	648,908	175,642	648,908
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17,002	20,305	17,002	20,305
9	その他リテール向けエクスポージャー	55,984	64,011	55,984	64,011
10	特定貸付債権	239,683	296,969	239,683	296,969
	うち、事業用不動産向け貸付け及びポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	1,151	1,439	1,151	1,439
11	合計	3,653,493	5,936,590	3,837,591	6,120,688

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2025年3月期

(単位：百万円)

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準の手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛日前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	85,950	35,348	85,950	35,348
	うち、我が国の地方公共団体向け	1,184	—	1,184	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	968	—	968	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	217	149	217	149
	うち、我が国の政府関係機関向け	22,029	9,876	22,029	9,876
	うち、地方三公社向け	3,630	1,031	3,630	1,031
2	金融機関等向けエクスポージャー	135,285	117,873	135,629	118,217
3	株式等向けエクスポージャー	55,805	37,172	196,452	177,820
4	購入債権	21,121	37,144	21,121	37,144
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く）	1,929,269	3,226,649	1,972,467	3,269,847
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,929,269		1,972,467	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	737,890	1,288,324	737,890	1,288,324
	うち、基礎的内部格付手法適用分	737,890		737,890	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	190,735	647,946	190,735	647,946
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	16,504	19,833	16,504	19,833
9	その他リテール向けエクスポージャー	61,700	68,529	61,700	68,529
10	特定貸付債権	250,399	277,067	250,399	277,067
	うち、事業用不動産向け貸付け及びポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	5,955	5,023	5,955	5,023
11	合計	3,484,663	5,755,890	3,668,853	5,940,080

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円）

項番（国際様式（LR1）の該当番号）	項目	2025年 3月期	2024年 3月期
1	連結貸借対照表における総資産の額	12,993,479	12,548,539
2	連結レバレッジ比率の範囲又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	—
4	中央銀行預け金に係る除外による調整（△）	1,758,306	1,284,076
5	顧客資産のうち、連結貸借対照表に計上されている金額（△）	—	—
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	—	—
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	—
8	デリバティブ取引等に関する調整額	3,420	△ 3,483
8a	デリバティブ取引等に関する額	78,620	71,298
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額（△）	75,200	74,782
9	レポ取引等に関する調整額	4,064	6,932
9a	レポ取引等に関する額	4,064	6,932
9b	レポ取引等に関する額（△）	—	—
10	オフ・バランス取引に関する額	185,597	220,030
11	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
12	その他の調整項目	△ 93,535	△ 133,251
12a	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	34,586	36,194
12b	支払承諾見返勘定の額（△）	39,218	63,917
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	19,730	33,140
12e	連結レバレッジ比率の範囲又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
13	総エクスポージャーの額	11,334,720	11,354,691

(単位：百万円、%)

項番 (国際様式 (LR2) の該当番号)	項目	2025年 3月期	2024年 3月期
オン・バランス資産の額 (1)			
1	個別項目の調整前のオン・バランス資産の額	11,120,754	11,125,763
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額 (相殺した額に相当する部分に限る。)	—	—
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額 (△)	19,730	33,140
4	レポ取引等により受領した証券の計上額 (△)	—	—
5	Tier1資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金) (△)	—	—
6	Tier1資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金以外) (△)	34,586	36,194
7	オン・バランス資産の額 (イ)	11,066,437	11,056,429
デリバティブ取引等に関する額 (2)			
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	29,935	25,590
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	48,685	45,708
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に 零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額 (△)	—	—
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における 調整後想定元本の額	—	—
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における 調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
13	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	78,620	71,298
レポ取引等に関する額 (3)			
14	レポ取引等に関する資産の額	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	4,064	6,932
17	代理取引のエクスポージャーの額	—	—
18	レポ取引等に関する額 (ハ)	4,064	6,932
オフ・バランス取引に関する額 (4)			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	683,147	712,612
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	497,549	492,581
22	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	185,597	220,030
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)			
23	資本の額 (ホ)	577,459	608,934
24	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	11,334,720	11,354,691
25	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.09	5.36
26	適用する所要連結レバレッジ比率又は所要持株レバレッジ比率	3.15	3.15
27	適用する所要連結レバレッジ・バッファ率又は所要持株レバレッジ・ バッファ率	0.00	0.00

(単位：百万円、%)

項番 (国際様式 (LR2) の該当番号)	項目	2025年 3月期	2024年 3月期
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (6)			
	総エクスポージャーの額 (ヘ)	11,334,720	11,354,691
	日本銀行に対する預け金の額	1,758,306	1,284,076
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')	13,093,027	12,638,767
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))	4.41	4.81
平均値の開示 (7)			
28	レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値 ((ト) + (チ))	—	—
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値 (ト)	—	—
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値 (△) (チ)	—	—
29	レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る四半期末の値 ((リ) + (ヌ))	—	—
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値 (リ)	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値 (△) (ヌ)	—	—
30	総エクスポージャーの額 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) (ル)	11,334,720	11,354,691
30a	総エクスポージャーの額 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) (ヲ)	13,093,027	12,638,767
31	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) ((ホ) / (ル))	5.09	5.36
31a	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) ((ホ) / (ヲ))	4.41	4.81

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)
該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第7条第2項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当社グループでは、持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第7条第2項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当社グループにおいては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カパレージ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第7条第2項第3号）

当社グループでは、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第3項第1号）

当社の2025年3月期第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は、分子の日銀預け金残高の減少に係る適格流動資産の合計額の減少を主因として、2025年3月期第3四半期と比較して3.5%下落しております。

（単位：百万円、%、件）

項目	当年第4四半期 (2025年3月期 第4四半期)		当年第3四半期 (2025年3月期 第3四半期)		前年第4四半期 (2024年3月期 第4四半期)		前年第3四半期 (2024年3月期 第3四半期)	
適格流動資産（1）								
1 適格流動資産の合計額	2,506,369		2,553,353		2,450,608		2,452,075	
資金流出額（2）	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,761,688	543,979	6,754,435	544,078	6,775,145	546,997	6,760,013	546,165
3 うち、安定預金の額	1,888,905	56,667	1,877,159	56,314	1,865,093	55,952	1,855,398	55,661
4 うち、準安定預金の額	4,872,782	487,312	4,877,275	487,763	4,910,052	491,044	4,904,614	490,503
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,752,471	1,168,827	2,686,336	1,171,873	2,908,648	1,398,441	2,969,670	1,461,531
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,535,604	951,960	2,432,503	918,041	2,713,340	1,203,133	2,751,715	1,243,576
8 うち、負債性有価証券の額	216,866	216,866	253,832	253,832	195,307	195,307	217,954	217,954
9 有担保資金調達等に係る資金流出額		9,090		9,318		1,532		665
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	536,879	89,079	552,876	92,360	553,354	78,518	559,723	78,635
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	45,625	45,625	47,373	47,373	39,092	39,092	38,965	38,965
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	491,254	43,453	505,503	44,987	514,261	39,426	520,758	39,670
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	68,731	64,835	60,652	55,914	57,224	53,140	53,620	47,120
15 偶発事象に係る資金流出額	346,091	9,827	349,688	9,868	374,743	10,228	379,496	10,337
16 資金流出合計額		1,885,639		1,883,414		2,088,858		2,144,456
資金流入額（3）	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	442,407	258,694	422,029	261,447	420,065	235,922	388,469	225,715
19 その他資金流入額	28,825	22,739	38,383	23,510	56,429	51,751	48,830	35,598
20 資金流入合計額	471,233	281,434	460,412	284,957	476,495	287,674	437,299	261,313
連結流動性カバレッジ比率（4）								
21 算入可能適格流動資産の合計額		2,506,369		2,553,353		2,450,608		2,452,075
22 純資金流出額		1,604,205		1,598,456		1,801,183		1,883,142
23 連結流動性カバレッジ比率		156.2		159.7		136.0		130.2
24 平均値計算用データ数	57		63		58		62	

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第7条第3項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、最低水準である100%を上回って推移しており、問題ない水準と評価しております。また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第3項第3号）

当社の2025年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2025年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、米ドル調達及び買い切りのために別途確保している円資産を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第3項第4号）

(1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は持株流動性比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、持株流動性比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

持株流動性比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2025年3月期第4四半期において1%未満です。

(4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

持株流動性比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2025年3月期第4四半期において3%です。

(5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

持株流動性比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、約定未受渡のコールマネー等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2025年3月期第4四半期において4%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、2025年3月期第4四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

- ・海外支店取引に係る項目
- ・その他重要性に乏しい項目

なお、2025年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%未満、「資金流入合計額」に占める割合は1%未満です。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結安定調達比率に関する事項）

1. 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項（第7条第4項第1号）

当社の2025年3月期第4四半期の連結安定調達比率は、個人及び中小企業等からの資金調達の減少に係る利用可能安定調達額の減少を主因として、2025年3月期第3四半期と比較して0.1%下落しております。

（単位：百万円、％）

項番		当年第4四半期 (2025年3月期第4四半期)					当年第3四半期 (2025年3月期第3四半期)				
		算入率考慮前金額				算入率考 慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考 慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額（1）											
1	資本の額	618,380	—	—	47,400	665,780	649,870	—	—	47,400	697,270
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	618,380	—	—	47,400	665,780	649,870	—	—	47,400	697,270
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達	6,708,121	—	—	—	6,130,239	6,832,973	—	—	—	6,246,433
5	うち、安定預金等の額	1,858,608	—	—	—	1,765,678	1,935,147	—	—	—	1,838,390
6	うち、準安定預金等の額	4,849,512	—	—	—	4,364,561	4,897,825	—	—	—	4,408,043
7	ホールセール資金調達	2,147,363	2,330,204	337,419	477,111	2,220,842	2,063,523	2,086,129	478,573	373,955	2,152,508
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	2,147,363	2,330,204	337,419	477,111	2,220,842	2,063,523	2,086,129	478,573	373,955	2,152,508
10	相互に関係する資産がある負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	その他の負債	—	162,696	—	9,549	3,014	—	127,757	—	21,083	2,956
12	うち、デリバティブ負債の額				6,534					18,126	
13	うち、上記に含まれない負債の額	—	162,696	—	3,014	3,014	—	127,757	—	2,956	2,956
14	利用可能安定調達額合計					9,019,877					9,099,168

(単位：百万円、%)

項番		当年第4四半期 (2025年3月期第4四半期)					当年第3四半期 (2025年3月期第3四半期)				
		算入率考慮前金額				算入率考 慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考 慮後金額
		満期なし	6月末満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月末満	6月以上 1年未満	1年以上	
所要安定調達額 (2)											
15	流動資産の額					159,790					163,867
16	金融機関等に預け入れているオペレーショ ナル預金に相当するものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び 有価証券その他これに類するものの額	341,714	1,157,152	544,509	7,004,771	6,847,937	349,140	1,291,643	540,864	6,964,683	6,882,211
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機 関等への貸出金及びレポ形式の取引によ る額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金融機関等 への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	107,937	47,135	703,933	743,691	—	138,172	36,524	708,730	747,718
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による 資産の額 (項番18、19及び22に該当する額を除 く。)	—	1,015,254	459,049	4,916,824	4,639,476	—	1,118,720	470,224	4,854,929	4,649,881
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下 の資産の額	—	154,939	83,369	1,384,884	1,019,329	—	176,574	86,628	1,356,405	1,013,265
22	うち、住宅ローン債権	—	25,615	25,942	1,136,986	953,975	—	25,439	26,238	1,132,918	951,357
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下 の資産の額	—	6,559	6,664	194,280	132,894	—	6,386	6,704	190,379	130,292
24	うち、流動資産に該当しない有価証券そ の他これに類するもの	341,714	8,344	12,380	247,028	510,793	349,140	9,311	7,877	268,104	533,253
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	115,812	87,310	16,159	236,337	424,218	115,609	64,625	17,513	261,498	442,881
27	うち、現物決済されるコモディティ（金 を含む。）	—				—	—				—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算 機関との取引に関連して預託した当初証 拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計 上されないものを含む。）				7,108	6,042				7,536	6,405
29	うち、デリバティブ資産の額				—	—				—	—
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の 対価の額を減ずる前）の額				1,988	1,988				3,596	3,596
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	115,812	87,310	16,159	227,240	416,188	115,609	64,625	17,513	250,365	432,878
32	オフ・バランス取引				965,552	40,991				941,991	39,640
33	所要安定調達額合計					7,472,938					7,528,600
34	連結安定調達比率					120.7					120.8

2. 持株流動性比率告示第99条各号に掲げる要件を満たす場合には、その旨（第7条第4項第2号）

当社は持株流動性比率告示第99条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」を適用しておりません。

3. その他連結安定調達比率に関する事項（第7条第4項第3号）

当社の連結安定調達比率は、最低水準である100%を上回っており、問題ない水準と評価しております。また、今後も連結安定調達比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を29百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（2022年4月～2025年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について
当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役4名をもって構成し、そのうち4名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
報酬委員会（当社）	3回
取締役会（当社）	3回
取締役会（山口銀行）	2回
取締役会（もみじ銀行）	3回
取締役会（北九州銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針

当社及び連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じ変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等
(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	170	—
3		うち、現金報酬額	170	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	44	—
11		うち、現金報酬額	44	—
12		11のうち、繰延額	44	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
18		退職慰労金の総額	30	—
19		うち、繰延額	28	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		244	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 項番18及び項番19は全額株式給付信託（BBT）によるものです。

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等
該当ございません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等
(単位：百万円)

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の 残高	イのうち、 調整又は変動の 対象となる繰延報酬 等の残高	割当て後の 報酬等に関し て、当該 事業年度に 指標等の変動に連動し ない調整を受けた変動 額	割当て後の 報酬等に関し て、当該 事業年度に 指標等の変動に連動し た調整を受けた変動額	当該事業年 度に支払わ れた繰延報酬 等の額
対象役員	現金報酬額	44	—	—	—	51
	株式報酬額又は 株式連動型報酬額	128	—	—	—	21
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は 株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		172	—	—	—	72

(注) 対象役員の繰延報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての繰延報酬等を含めて記載しております。